

八雲町上下水道事業  
経営戦略（素案）

（下水道編）

令和6年2月

八 雲 町



# 目 次

1	経営戦略策定趣旨と位置づけ	1
1.1	経営戦略の必要性	1
1.2	経営戦略の位置づけ	1
1.3	経営戦略の策定フロー	2
1.4	計画期間	3
2	下水道事業の現状と課題	4
2.1	下水道事業の役割	4
2.2	事業概要	5
2.3	経営指標を用いた現状分析	7
3	将来の事業環境	28
3.1	処理区域内人口の予測	28
3.2	有収水量及び使用料収入の見通し	29
3.3	施設見通し	30
3.4	組織の見通し	30
4	基本理念と基本方針	31
4.1	基本理念	31
4.2	基本方針	31
4.3	基本目標と具体的施策	32
5	投資・財政計画	38
5.1	投資計画	38
5.2	財政計画	50
6	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	69
6.1	今後の投資についての考え方・検討状況	69
6.2	今後の財源についての考え方・検討状況	69
6.3	投資以外の経費についての考え方・検討状況	70
7	経営健全化の向上に向けたロードマップ	71
7.1	経営戦略の進捗管理	71

# 1 経営戦略策定趣旨と位置づけ

## 1.1 経営戦略の必要性

八雲町下水道事業は、町民の公衆衛生の改善（汚水の排除）や河川、海域といった公共用水域の保全、ならびに浸水の防除（雨水の排除）等町民の安全で快適な日常生活を送るために欠かすことのできないものであります。本町の下水道事業は、施設の整備がほぼ完了し、円滑な事業運営を行っていますが、今後は、人口減少による下水道使用料の減収や施設の老朽化に伴う修繕や更新といった費用が増加していく見込みであり、厳しい経営事情となることが予想されます。

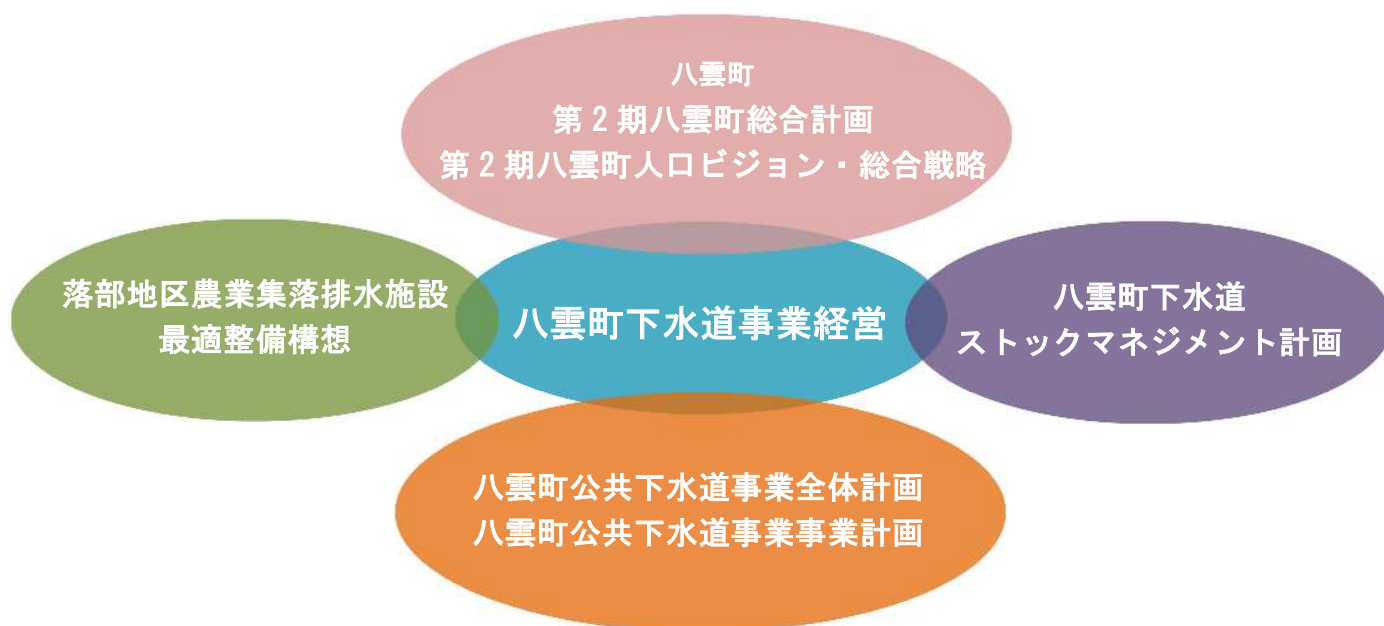
また、世界情勢の変化等に伴う物価の上昇や景気の変動等将来的な下水道事業をとりまく環境は常に変化しています。

このような環境のもとで、将来にわたり持続的・安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視野に立ち計画的かつ効率的な事業運営を行うことが求められます。

このことから、八雲町下水道事業の今後 10 年間の基本計画として、「八雲町下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定し、計画的に施設、財務、組織及び人材の経営基盤を強化していく必要があります。

## 1.2 経営戦略の位置づけ

八雲町下水道事業経営戦略においては、上位計画である「第 2 期八雲町総合計画」やストックマネジメント計画等の関連計画を考慮して下水道事業の方向性を定めます。その後、より具体的な取組みとして、汚水整備や施設更新等の課題について経営戦略に反映していきます。



### 1.3 経営戦略の策定フロー

経営戦略は、以下のフローの4ステップにしたがい策定します。

経営戦略では、「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的には収支を均衡した形として策定します。また、経営戦略策定にあたり、現状分析・把握を行い、中長期的な視点から今後の下水道事業の方向性や需要を把握することが求められます。投資計画においては、中長期的な改築・更新需要予測を行っているストックマネジメント計画等の関連計画との整合を図り、財政計画では財源構成からその実現可能性を検証し、経営戦略に反映します。経営戦略の策定フローを図 1.1 に示します。

#### ① 下水道事業の現状把握

八雲町が保有する下水道資産を定量的に整理し、現行の事業計画やストックマネジメント計画等の関連計画における事業内容を整理します。また、近年の経営状況について経営指標などを用いて把握・分析します。

#### ② 投資計画の策定

将来的な需要を把握し、施設の修繕や改築といった投資について最適化を図る計画を策定します。

#### ③ 財政計画の策定

必要な投資を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的に確保するための計画を策定します。

#### ④ 経営戦略の策定

投資計画と財政計画のバランスを図り、経営戦略を策定します。

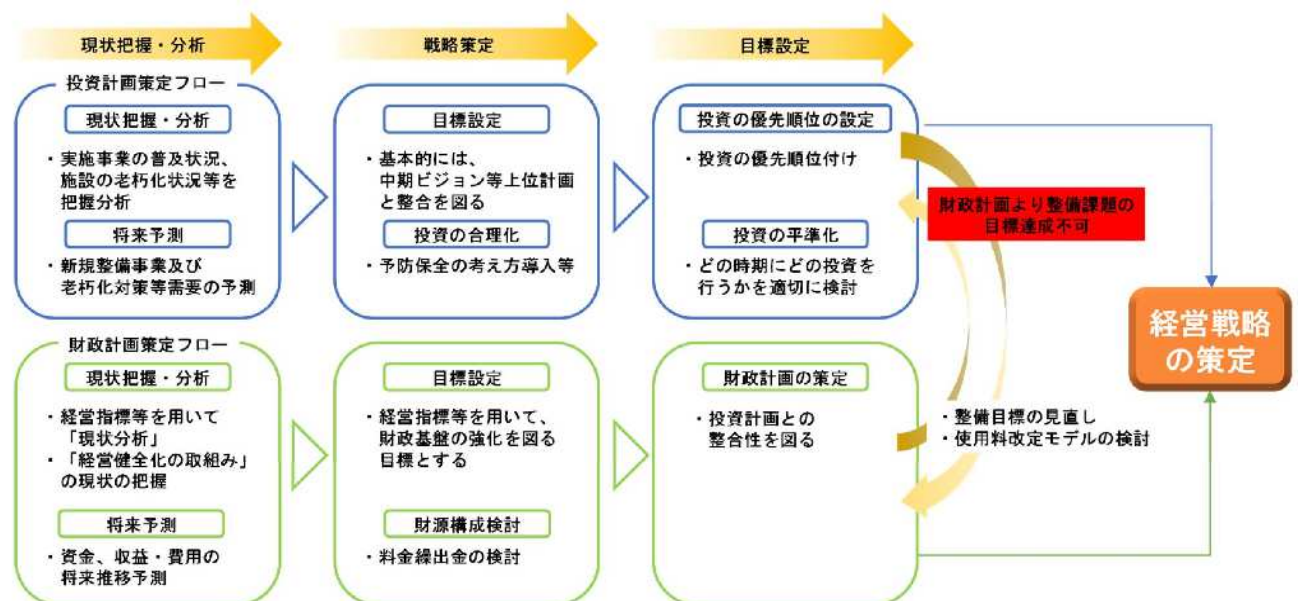


図 1.1 経営戦略策定の全体像

#### 1.4 計画期間

本経営戦略では、既存の経営戦略を見直し、計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

各種計画		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
八雲町の計画	既経営戦略	H28～R7										
	今回経営戦略	計画期間 R6～R15										
	第2期八雲町総合計画	R5～R9										
	第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略	R6まで										
	ストックマネジメント計画	ストックマネジメント計画第Ⅰ期 R1～R7					ストックマネジメント計画第Ⅱ期 R8～R12					
	経営戦略策定に関する取組		企業会計移行									

## 2 下水道事業の現状と課題

### 2.1 下水道事業の役割

下水道の役割は、人々の生活環境の改善（汚水の排除）、浸水の防除（雨水の排除）及び公共用水域の水質保全の3つに大別され、町民の安全・安心で快適な生活を支える重要なインフラ施設です。

#### 1) 生活環境の改善（汚水の排除）

家庭や工場で使用された汚水を、下水管（污水管）によりすみやかに排除します。下水道が整備されることで、汚水が街に留まることがないため、害虫や感染症、悪臭の発生を防ぎ清潔な環境を保つことができます。

#### 2) 浸水の防除（雨水の排除）

市街地に降った雨を下水管（雨水管）によりすみやかに河川や海に排除し、市街地の浸水を防止します。近年は、ゲリラ豪雨や集中豪雨などが増加し、雨による災害が増加しておりより一層その役割が重要となっています。

#### 3) 公共用水域の水質保全

市街地や工場からすみやかに排除した汚水を下水処理場できれいな水に処理をします。処理をした水は消毒して川や海に放流します。

## 2.2 事業概要

### 2.2.1 事業概要と施設

八雲町の下水道事業は、八雲地域の公共下水道事業が平成8年3月1日に、八雲地域・浜松地区の特定環境保全公共下水道事業が平成17年4月1日に、熊石地域の特定環境保全公共下水道事業が平成13年3月30日（当時は熊石町）にそれぞれ供用を開始し、現在まで汚水の処理を実施しています。また、農業集落排水事業については、平成10年10月1日に供用を開始しています。

令和3年度末における各事業の水洗化率は、公共下水道事業が96%、特定環境保全公共下水道事業が88%、農業集落排水事業が68%となっており、農業集落排水事業を除く下水道事業としては、概ね概成しています。

表 2.1 八雲町下水道事業等の概要

市町村名		八雲町					
事業名		公共	特環	集排	合計	備考	
建設事業開始年月日		H4.6.12	H7.12.15	H6.9.12			
供用開始年月日		H8.3.1	H13.3.30	H10.10.1			
全体計画人口(人)		9,150	1,930	1,971	13,051		
現在処理区域内人口(人)		8,910	1,957	1,314	12,181		
現在水洗便所設置済み人口(人)		8,536	1,713	899	11,148		
下水道処理人口普及率(%)		59	13	9	80		
水洗化率		96	88	68	92		
施設	管路(km)	汚水	62	34	14	110	
		雨水	0	1	0	1	
		合流	0	0	0	0	
		計	62	35	14	111	R3末時点
	ポンプ場(ヶ所)	汚水	0	0	0	0	
		雨水	0	0	0	0	
		合流	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	処理場(ヶ所)	計	1	1	1	3	
	汚水マンホールポンプ所	計	8	18	6	32	
総事業費(千円)		14,307,788	4,419,253	2,587,824	21,314,865	R3末時点	



## 2.2.2 使用料及び会計状況

会計処理については、下水道事業特別会計を設け、一般会計と区分した会計処理を行っています。なお、令和6年度より地方公営企業会計に移行しました。

下水道事業特別会計の職員数は、令和5年度末で事務職員2名と技術職員2名の計4名ですが、他会計所属の職員と兼任で業務を行っており、経費削減と業務の効率化を図っています。

下水道使用料については、平成26年度に改定を実施しております。人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化による更新費用増大により、将来的に厳しい財政状況が見込まれることから、安定的かつ持続的な事業運営を行うべく、適正な使用料となるように適宜見直しが行われています。

表 2.2 料金体系【現行】※税込み

区分	汚水量	基本料金	超過料金(1 m <sup>3</sup> ごと)
一般用	6 m <sup>3</sup> まで	1,320 円	165 円
浴場用	100 m <sup>3</sup> まで	3,080 円	33 円

表 2.3 料金体系【H25 以前】※税込み

区分	汚水量	基本料金	超過料金(1 m <sup>3</sup> ごと)
一般用	8 m <sup>3</sup> まで	1,260 円	147 円
浴場用	100 m <sup>3</sup> まで	2,520 円	32 円

表 2.4 10年間の職員数の推移

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
課長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参事							1			
課長補佐	1	1	1				1	1	1	1
下水道管理係係長				1	1	1				1
下水道係係長	1			1	1	1	1	1	1	1
下水道係主任	1	1	1							
計	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4

### 2.2.3 民間活力の活用等

現在は、下水処理場の維持管理業務、電気保安業務、消防設備点検業務、水質試験業務について、民間委託を行っています。

### 2.3 経営指標を用いた現状分析

本章では、各経営指標を用いて八雲町と非法適用企業の類似団体を比較し、下水道事業の現状及び課題を整理します。次ページに本町と類似団体の経営指標比較表を示します。

※類似団体とは、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数別の3つの要素から区分したものです。

表 2.5 八雲町と類似団体との経営指標比較（公共下水道事業）

経営指標		単位	八雲町					類似団体									
								北海道					全国				
			H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
事業の概要	下水道普及率	%	57.7	58	58.6	58	58.6	68.2	68.1	70.6	71.3	71.5	46.7	68.1	57.5	57.0	58.4
	進捗率	%	105.8	104.2	103.2	98.8	97.4	98.5	91.4	89.4	94.3	96.0	91.2	91.4	94.0	95.4	98.9
	一般家庭使用料 (1か月20m <sup>3</sup> あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,640	3,680	3,892	3,975	3,975	3,234	3,680	3,398	3,405	3,421
	処理区域内人口密度	人/ha	26	25	25	24	24	22	23	21	20.6923	20	23	23	20	20	20
施設の効率性	施設利用率	%	70.5	68.9	66.7	64.5	63.6	41.2	51.1	43.2	43.1	44.3	30.9	51.1	31.7	32.2	32.9
	有収率	%	92.3	94.5	97	95	93.7	86.9	80.5	78.3	78.1	74.1	92.5	80.5	81.9	79.3	80.2
	水洗化率	%	97.7	94.5	95.1	96.1	95.8	78.7	75.6	95.0	94.1	94.3	77.0	75.6	89.2	85.6	86.1
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	185.34	187.03	187.84	190.11	190.54	186.43	185.82	195.25	200.96	202.24	173.29	185.82	174.73	181.25	180.59
	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	185.95	196.85	191.42	248.69	207.34	415.84	540.49	220.60	274.17	289.06	263.85	540.49	202.84	227.74	236.17
	汚水処理原価（維持管理費）	円/m <sup>3</sup>	128.5	128.39	127.48	124.46	140.29	182.80	213.67	149.60	149.40	161.63	171.55	213.67	136.83	151.67	158.56
	汚水処理原価（資本費）	円/m <sup>3</sup>	57.45	68.46	63.93	124.24	67.05	233.04	326.83	71.00	124.77	127.43	92.29	326.83	66.00	76.07	77.62
	経費回収率	%	99.7	95	98.1	76.4	91.9	65.36	46.4	90.7	83.1	78.9	77.6	46.4	87.8	86.4	87.6
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	2,419	2,384	2,362	2,260	2,228	2,068	1,966	2,654	2,877	2,917	2,816	1,966	3,232	3,231	3,362
財政状態の健全性	総収支比率	%	240.6	238.4	245.6	260.1	255	149.0	135.8	185.8	184.3	185.5	177.4	135.8	179.2	170.0	158.3
	収益的収支比率	%	96.9	94.7	95.4	94.8	94	69.2	72.6	89.9	86.8	88.4	82.8	72.6	90.2	91.5	94.3
	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	320	303	293	278	256	477	497	269	267	253	526	497	323	316	314

表 2.6 八雲町類似団体一覧（公共下水道事業）

都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	三笠市	北海道	八雲町
北海道	栗山町	北海道	南幌町
北海道	清水町	北海道	長沼町
青森県	藤崎町	北海道	美瑛町
青森県	田舎館村	北海道	上富良野町
青森県	板柳町	北海道	斜里町
岩手県	雫石町	北海道	浦河町
岩手県	金ヶ崎町	北海道	広尾町
宮城県	村田町	北海道	厚岸町
秋田県	仙北市	青森県	六戸町
秋田県	五城目町	宮城県	川崎町
福島県	猪苗代町	宮城県	加美町
埼玉県	寄居町	秋田県	八郎潟町
石川県	珠洲市	山形県	中山町
長野県	宮田村	山形県	白鷹町
長野県	白馬村	山形県	遊佐町
岐阜県	坂祝町	福島県	桑折町
岐阜県	川辺町	福島県	富岡町
岐阜県	八百津町	福島県	浪江町
滋賀県	日野町	群馬県	甘楽町
兵庫県	養父市	山梨県	忍野村
兵庫県	朝来市	長野県	木曾町
兵庫県	宍粟市	鳥取県	岩美町
兵庫県	多可町	岡山県	和気町
岡山県	美作市	山口県	田布施町
山口県	美祢市	山口県	平生町
福岡県	豊前市	熊本県	阿蘇市
大分県	豊後高田市	沖縄県	本部町
北海道	赤平市		

表 2.7 八雲町と類似団体との経営指標比較（特定環境保全公共下水道事業）

経営指標		単位	八雲町					類似団体									
								北海道					全国				
			H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
事業の概要	下水道普及率	%	12.7	12.6	12.3	12.7	12.9	46.0	46.4	46.7	45.4	46.3	27.9	28.4	28.3	28.0	28.1
	進捗率	%	110.6	107.7	102.6	102.8	101.4	91.7	92.2	91.1	92.7	94.2	81.5	82.1	82.0	83.3	83.7
	一般家庭使用料 (1か月20m <sup>3</sup> あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,498	3,540	3,630	3,658	3,617	3,176	3,186	3,269	3,279	3,299
	処理区域内人口密度	人/ha	11	11	10	10	10	15	15	15	14.4643	14	19	19	18	18	18
施設の効率性	施設利用率	%	28.9	28.7	27.3	27.5	27.8	41.1	40.9	38.0	36.5	37.4	38.2	38.2	36.8	36.7	37.8
	有収率	%	97.4	91.8	97.7	90.3	88.8	86.0	84.5	86.7	86.3	87.7	90.3	90.7	90.1	90.3	92.0
	水洗化率	%	83.4	83.9	87.2	86.1	87.5	86.2	86.3	86.7	86.6	87.0	81.6	80.8	80.4	79.9	79.6
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	173.71	177.85	176.1	186.36	184.19	190.91	194.08	189.34	190.81	187.64	175.26	173.27	172.49	172.07	172.67
	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	294.87	328.12	325.75	326.81	298.25	437.79	411.98	405.09	414.23	443.67	370.02	360.60	375.35	375.76	364.60
	汚水処理原価（維持管理費）	円/m <sup>3</sup>	294.87	328.12	325.75	326.81	298.25	306.70	293.79	300.00	311.18	340.20	279.65	270.29	284.05	288.25	300.15
	汚水処理原価（資本費）	円/m <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	131.08	118.20	105.09	103.05	103.48	90.37	90.31	91.30	87.50	64.46
	経費回収率	%	58.9	54.2	54.1	57	61.8	57.85	59.7	59.2	61.4	58.6	63.1	62.3	62.1	60.6	61.9
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	0	0	0	0	0	1,224	1,252	1,239	1,019	1,030	1,342	1,363	1,240	1,173	1,149
	職員給与対営業収益比率	%	14.3	14.4	16.8	17.6	18.1	15.8	15.4	14.3	15.6	15.2	19.5	19.4	20.7	21.9	22.3
財政状態の健全性	総収支比率	%	176.8	169.4	164.9	183.7	188.2	171.1	180.9	180.2	179.4	174.3	172.6	180.0	173.5	152.7	149.7
	収益的収支比率	%	85.3	82.9	82.2	88.8	86.3	82.8	85.4	85.7	84.5	89.3	87.0	88.2	88.2	90.3	92.6
	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	384	364	357	326	302	556	537	508	528	506	583	549	535	516	489

表 2.8 八雲町類似団体一覧（特定環境保全公共下水道事業）

都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	函館市	京都府	亀岡市	北海道	新十津川町	東京都	檜原村
北海道	帯広市	大阪府	茨木市	北海道	中富良野町	東京都	奥多摩町
北海道	紋別市	大阪府	河内長野市	北海道	南富良野町	東京都	新島村
北海道	石狩市	兵庫県	洲本市	北海道	小平町	福井県	池田町
北海道	北斗市	兵庫県	多可町	北海道	苫前町	福井県	おい町
北海道	寿都町	奈良県	御所市	北海道	遠別町	山梨県	大月市
北海道	浦臼町	奈良県	大淀町	北海道	天塩町	山梨県	市川三郷町
北海道	遠軽町	鳥取県	江府町	北海道	中頓別町	山梨県	富士河口湖町
北海道	更別村	島根県	大田市	北海道	豊富町	長野県	川上村
青森県	五所川原市	島根県	安来市	北海道	利尻町	長野県	御代田町
青森県	むつ市	島根県	飯南町	北海道	利尻富士町	長野県	天龍村
青森県	つがる市	岡山県	津山市	北海道	幌延町	長野県	大桑村
青森県	平川市	岡山県	総社市	北海道	滝上町	長野県	麻績村
青森県	六ヶ所村	岡山県	奈義町	北海道	西興部村	岐阜県	飛騨市
岩手県	宮古市	広島県	東広島市	北海道	安平町	愛知県	東栄町
岩手県	花巻市	広島県	廿日市市	北海道	様似町	三重県	大台町
岩手県	遠野市	山口県	萩市	北海道	えりも町	京都府	和束町
岩手県	八幡平市	山口県	岩国市	北海道	新ひだか町	大阪府	能勢町
岩手県	住田町	山口県	長門市	北海道	浦幌町	奈良県	安堵町
宮城県	気仙沼市	山口県	柳井市	北海道	浜中町	奈良県	天川村
秋田県	北秋田市	徳島県	吉野川市	北海道	標茶町	和歌山県	那智勝浦町
秋田県	八峰町	徳島県	美馬市	北海道	中標津町	鳥取県	若桜町
秋田県	五城目町	香川県	東かがわ市	青森県	外ヶ浜町	鳥取県	八頭町
山形県	酒田市	愛媛県	伊予市	青森県	深浦町	鳥取県	日野町
山形県	寒河江市	福岡県	福津市	青森県	七戸町	島根県	江津市
山形県	村山市	福岡県	久山町	青森県	大間町	島根県	美郷町
山形県	長井市	長崎県	南島原市	青森県	東通村	島根県	邑南町
山形県	<small>尾花沢市 大石田町 環境衛生</small>	熊本県	宇城市	青森県	佐井村	島根県	津和野町
福島県	郡山市	熊本県	天草市	青森県	新郷村	島根県	吉賀町
福島県	喜多方市	熊本県	南関町	岩手県	西和賀町	島根県	海士町
福島県	二本松市	大分県	中津市	岩手県	田野畑村	島根県	西ノ島町
福島県	南会津町	大分県	日田市	岩手県	軽米町	島根県	隠岐の島町
福島県	西会津町	大分県	臼杵市	岩手県	九戸村	岡山県	久米南町
福島県	会津美里町	大分県	豊後高田市	岩手県	洋野町	広島県	安芸太田町
茨城県	古河市	大分県	杵築市	宮城県	色麻町	広島県	大崎上島町
茨城県	常陸太田市	大分県	宇佐市	宮城県	南三陸町	徳島県	海陽町
茨城県	筑西市	大分県	豊後大野市	秋田県	上小阿仁村	高知県	香美市
茨城県	坂東市	宮崎県	日南市	秋田県	藤里町	高知県	東洋町
茨城県	行方市	宮崎県	小林市	山形県	舟形町	高知県	四万十町
栃木県	鹿沼市	鹿児島県	奄美市	山形県	戸沢村	佐賀県	みやき町
千葉県	栄町	北海道	美唄市	山形県	三川町	長崎県	小値賀町
新潟県	燕市	北海道	士別市	山形県	遊佐町	熊本県	南小国町
新潟県	関川村	北海道	富良野市	福島県	磐梯町	熊本県	錦町
石川県	金沢市	北海道	知内町	福島県	湯川村	熊本県	湯前町
石川県	小松市	北海道	八雲町	福島県	柳津村	宮崎県	西米良村
石川県	羽咋市	北海道	上ノ国町	福島県	昭和村	宮崎県	諸塚村
石川県	志賀町	北海道	乙部町	福島県	塙町		
山梨県	甲州市	北海道	奥尻町	福島県	浅川町		
長野県	南木曾町	北海道	せたな町	福島県	新地町		
長野県	木祖村	北海道	二七〇町	茨城県	城里町		
長野県	小谷村	北海道	真狩村	茨城県	八千代町		
長野県	山ノ内町	北海道	留寿都村	栃木県	那須烏山市		
長野県	信濃町	北海道	喜茂別町	群馬県	甘楽町		
静岡県	掛川市	北海道	共和町	群馬県	片品村		
静岡県	藤枝市	北海道	泊村	埼玉県	吉見町		
静岡県	湖西市	北海道	赤井川村	埼玉県	横瀬町		
滋賀県	湖南市	北海道	上砂川町	埼玉県	神川町		
京都府	京都市	北海道	長沼町	千葉県	芝山町		

表 2.9 八雲町と類似団体との経営指標比較（農業集落排水事業）

経営指標		単位	八雲町					類似団体									
								北海道					全国				
			H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
事業の概要	下水道普及率	%	8.5	8.6	8.7	8.7	8.6	25.3	25.7	24.1	23.2	21.4	13.4	12.9	12.1	11.8	12.4
	一般家庭使用料 (1か月20m <sup>3</sup> あたり)	円	3,564	3,564	3,630	3,630	3,630	3,485	3,458	3,445	3,443	3,450	3,248	3,229	3,257	3,267	3,225
施設の効率性	施設利用率	%	53.7	56.1	58.4	73.8	72.1	43.0	40.1	39.1	39.2	40.7	47.2	46.1	44.9	67.1	44.5
	有収率	%	93.8	106.6	101.4	85.1	79.7	84.7	84.5	86.1	85.9	83.1	93.1	93.7	93.5	93.8	94.6
	水洗化率	%	61.2	63	65.3	65.9	68.4	87.6	85.9	86.6	86.4	86.9	83.2	83.0	83.0	82.4	82.9
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	179.57	177.08	178.28	180.39	182.07	189.02	184.83	184.53	183.17	187.74	164.58	164.68	165.59	164.44	164.87
	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	221.89	188.48	194.93	155.9	181.75	429.14	446.86	467.85	504.30	609.35	406.16	371.85	413.11	419.67	436.76
	汚水処理原価（維持管理費）	円/m <sup>3</sup>	221.89	188.48	194.93	155.9	181.75	380.05	407.32	429.60	462.96	566.27	346.81	329.28	363.72	372.17	392.90
	汚水処理原価（資本費）	円/m <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	49.09	39.54	38.25	41.34	43.09	59.34	42.57	49.39	47.51	43.86
	経費回収率	%	80.9	93.9	91.5	115.7	100.2	58.075	58.2	54.2	52.6	46.2	57.2	55.7	53.8	53.8	51.4
	職員1人あたりの処理区域内人口	人/人	0	0	0	0	0	590	400	309	187	192	1,343	1,115	933	834	743
	職員給与費対営業収益比率	%	0	0	0	0	0	11.1	8.2	7.7	21.7	22.8	28.6	24.3	25.9	25.4	27.3
財政状態の健全性	総収支比率	%	140.7	154	143	178	156.4	161.7	168.8	163.1	149.5	146.3	164.4	170.9	168.8	152.0	149.4
	収益的収支比率	%	88.2	95	89.2	102.4	92.1	85.6	85.8	85.8	86.2	86.1	85.0	86.6	89.2	94.8	94.9
	処理区域内人口1人あたり地方債残高	千円/人	112	105	95	86	84	390	478	487	454	420	449	439	436	424	410

表 2.10 八雲町類似団体一覧（農業集落排水事業）

都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名	都道府県名	団体名
北海道	旭川市	岡山県	高梁市	青森県	南部町	長野県	根羽村	長崎県	平戸市
北海道	帯広市	岡山県	瀬戸内市	青森県	新郷村	長野県	売木村	長崎県	小値賀町
北海道	更別村	岡山県	鏡野町	岩手県	陸前高田市	長野県	麻績村	熊本県	南小国町
青森県	三沢市	岡山県	勝央町	岩手県	葛巻町	長野県	栄村	熊本県	南阿蘇村
岩手県	遠野市	岡山県	吉備中央町	岩手県	西和賀町	岐阜県	養老町	熊本県	五木村
岩手県	平泉町	広島県	廿日市市	岩手県	九戸村	岐阜県	七宗町	熊本県	苓北町
宮城県	気仙沼市	広島県	江田島市	宮城県	大和町	愛知県	設楽町	大分県	大分市
宮城県	涌谷町	山口県	山陽小野田市	宮城県	大郷町	愛知県	東栄町	大分県	竹田市
秋田県	鹿角市	山口県	周防大島町	秋田県	能代市	三重県	玉城町	大分県	国東市
秋田県	潟上市	徳島県	美馬市	秋田県	藤里町	三重県	南伊勢町	宮崎県	串間市
秋田県	八峰町	香川県	丸亀市	山形県	尾花沢市	滋賀県	栗東市	宮崎県	日之影町
山形県	米沢市	高知県	四万十市	福島県	只見町	滋賀県	多賀町	鹿児島県	長島町
福島県	福島市	福岡県	直方市	福島県	湯川村	京都府	京都市	鹿児島県	錦江町
福島県	いわき市	福岡県	朝倉市	福島県	柳津町	京都府	与謝野町	鹿児島県	大和村
福島県	相馬市	福岡県	みやま市	福島県	三島町	大阪府	能勢町	鹿児島県	瀬戸内町
福島県	猪苗代町	福岡県	糸島市	福島県	金山町	奈良県	平群町	鹿児島県	喜界町
福島県	会津美里町	福岡県	苅田町	福島県	昭和村	和歌山県	和歌山市	鹿児島県	和泊町
茨城県	龍ヶ崎町	佐賀県	伊万里市	福島県	矢祭町	和歌山県	橋本市	鹿児島県	知名町
栃木県	佐野市	佐賀県	武雄市	福島県	鮫川村	和歌山県	九度山町	沖縄県	うるま市
栃木県	那須塩原市	佐賀県	小城市	福島県	平田村	和歌山県	高野町	沖縄県	恩納村
栃木県	壬生町	佐賀県	有田町	福島県	浅川町	和歌山県	湯浅町	沖縄県	座間味村
栃木県	野木町	佐賀県	白石町	福島県	広野町	和歌山県	みなべ町	沖縄県	粟国村
群馬県	館林市	長崎県	南島原市	福島県	川内村	和歌山県	白浜町	沖縄県	南大東村
群馬県	富岡市	熊本県	天草市	福島県	新地町	鳥取県	岩美町	沖縄県	久米島町
埼玉県	白岡市	熊本県	合志市	福島県	飯館村	鳥取県	若桜町	沖縄県	竹富町
埼玉県	寄居町	熊本県	大津町	茨城県	笠間市	島根県	江津市		
埼玉県	宮代町	熊本県	菊陽町	茨城県	守谷市	島根県	川本町		
千葉県	東金市	熊本県	益城町	茨城県	鉾田市	島根県	津和野町		
千葉県	袖ヶ浦市	大分県	日田市	茨城県	小美玉市	島根県	吉賀町		
千葉県	大網白里市	大分県	臼杵市	栃木県	那須烏山市	島根県	隠岐の島町		
千葉県	九十九里町	大分県	豊後高田市	栃木県	上三川町	岡山県	美咲町		
新潟県	妙高市	大分県	宇佐市	群馬県	みどり市	広島県	福山市		
新潟県	佐渡市	宮崎県	日向市	群馬県	榛東村	広島県	世羅町		
新潟県	関川村	鹿児島県	日置市	群馬県	長野原町	山口県	上関町		
福井県	坂井市	鹿児島県	始良市	群馬県	高山村	徳島県	三好市		
長野県	飯島町	鹿児島県	屋久島町	群馬県	東吾妻町	徳島県	上板町		
長野県	南木曾町	沖縄県	石垣市	群馬県	昭和村	徳島県	つるぎ町		
長野県	山ノ内町	沖縄県	宮古島市	埼玉県	秩父市	香川県	善通寺市		
岐阜県	多治見市	沖縄県	南城市	埼玉県	加須市	香川県	三木町		
岐阜県	瑞浪市	沖縄県	南風原町	埼玉県	幸手市	香川県	綾川町		
岐阜県	恵那市	北海道	知内町	埼玉県	吉川市	香川県	まんのう町		
岐阜県	土岐市	北海道	八雲町	埼玉県	毛呂山町	愛媛県	伊予市		
岐阜県	川辺町	北海道	二セコ町	埼玉県	滑川町	愛媛県	砥部町		
岐阜県	八百津町	北海道	留寿都村	埼玉県	上里町	高知県	安芸市		
静岡県	富士宮市	北海道	新十津川町	千葉県	成田市	高知県	土佐町		
静岡県	函南町	北海道	音威子府村	千葉県	市原市	高知県	中土佐町		
愛知県	犬山市	北海道	中川町	千葉県	君津市	高知県	佐川町		
愛知県	小牧市	北海道	幌加内町	千葉県	山武市	高知県	橋原町		
愛知県	稲沢市	北海道	初山別村	千葉県	多古町	高知県	三原村		
愛知県	弥富市	北海道	豊浦町	千葉県	芝山町	高知県	黒潮町		
三重県	志摩市	北海道	浦河町	千葉県	横芝光町	福岡県	飯塚市		
三重県	菟野町	北海道	幕別町	千葉県	睦沢町	福岡県	行橋市		
京都府	舞鶴市	北海道	浜中町	富山県	入善町	福岡県	大刀洗町		
兵庫県	南あわじ市	北海道	標茶町	山梨県	市川三郷町	福岡県	上毛町		
兵庫県	淡路市	北海道	中標津町	長野県	佐久穂町	佐賀県	多久市		
和歌山県	紀の川市	青森県	板柳町	長野県	阿智村	佐賀県	みやき町		
島根県	益田市	青森県	七戸町	長野県	平谷村	佐賀県	玄海町		
岡山県	津山市	青森県	おいらせ町	長野県	根羽村	佐賀県	江北町		



### 2.3.1 事業概要と現状

経営戦略の策定には、事業の現況把握が必要不可欠です。事業進捗や使用料の現況を把握するとともに、類似団体との比較を行うことで本町の下水道事業が置かれている現状を分析します。

#### a) 現状

##### 1) 下水道普及率

本町の各事業の普及率を表 2.11 に示します。各事業とも北海道内の類似団体と比較し普及率が低く推移していますが、これは行政区域内人口に対する各事業の処理区域内人口の比率を算定しているためです。令和 3 年度における各事業の普及率を合計すると約 80%となり、類似団体の平均より高い水準となります。

表 2.11 普及率の推移

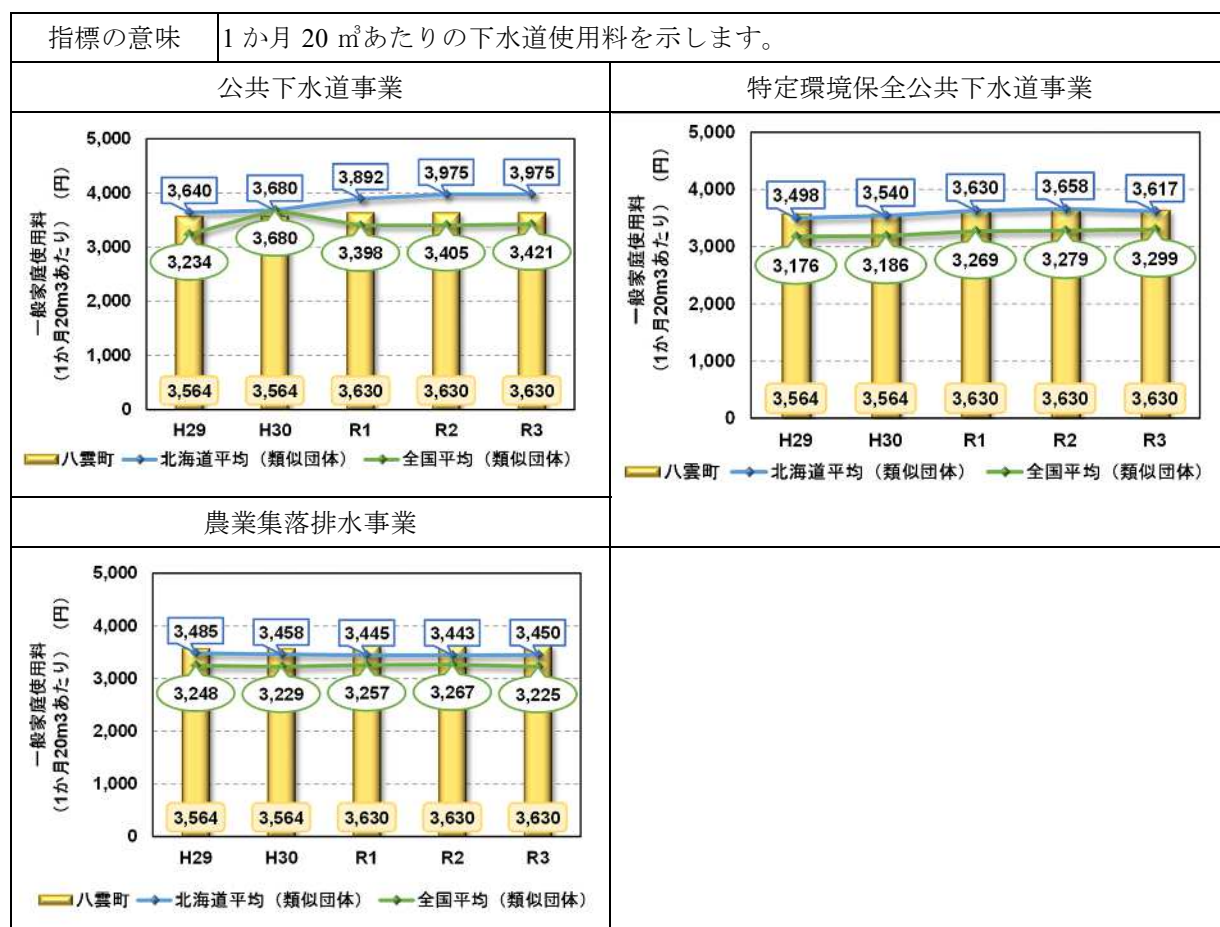
算定式	$\text{事業別普及率(\%)} = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$																									
指標の意味	行政区域内人口に占める、処理区域内人口の割合を示します。																									
八雲町全体																										
<table border="1"> <caption>八雲町全体 下水道普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>78.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>79.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79.2</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>79.8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	普及率 (%)	H29	78.9	H30	79.2	R1	79.8	R2	79.2	R3	79.8												
年度	普及率 (%)																									
H29	78.9																									
H30	79.2																									
R1	79.8																									
R2	79.2																									
R3	79.8																									
公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 下水道普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>57.7</td> <td>68.2</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>58</td> <td>68.1</td> <td>68.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>58.6</td> <td>70.6</td> <td>57.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>58</td> <td>71.3</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>58.6</td> <td>71.5</td> <td>58.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	57.7	68.2	46.7	H30	58	68.1	68.1	R1	58.6	70.6	57.5	R2	58	71.3	57.0	R3	58.6	71.5	58.4
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	57.7	68.2	46.7																							
H30	58	68.1	68.1																							
R1	58.6	70.6	57.5																							
R2	58	71.3	57.0																							
R3	58.6	71.5	58.4																							
特定環境保全公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 下水道普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>12.7</td> <td>46.0</td> <td>27.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>12.6</td> <td>46.4</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>12.3</td> <td>46.7</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>12.7</td> <td>45.4</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12.9</td> <td>46.3</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	12.7	46.0	27.9	H30	12.6	46.4	28.4	R1	12.3	46.7	28.3	R2	12.7	45.4	28.0	R3	12.9	46.3	28.1
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	12.7	46.0	27.9																							
H30	12.6	46.4	28.4																							
R1	12.3	46.7	28.3																							
R2	12.7	45.4	28.0																							
R3	12.9	46.3	28.1																							
農業集落排水事業																										
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 下水道普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>8.5</td> <td>25.3</td> <td>13.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8.6</td> <td>25.7</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>8.7</td> <td>24.1</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8.7</td> <td>23.2</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8.6</td> <td>21.4</td> <td>12.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	8.5	25.3	13.4	H30	8.6	25.7	12.9	R1	8.7	24.1	12.1	R2	8.7	23.2	11.8	R3	8.6	21.4	12.4
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	8.5	25.3	13.4																							
H30	8.6	25.7	12.9																							
R1	8.7	24.1	12.1																							
R2	8.7	23.2	11.8																							
R3	8.6	21.4	12.4																							

2) 一般家庭使用料

本町下水道事業の一般家庭使用料（1 か月 20<sup>m</sup>あたり）は過去 5 ヶ年ではほぼ横ばいで推移しています。

類似団体との比較では、公共下水道事業については、全国類似平均より上回り、北海道類似平均を下回る結果となっています。特定環境保全公共下水道事業については、全国類似平均を上回り、北海道類似平均と同程度で推移しております。農業集落排水事業については、全国、北海道共に類似平均を上回る結果となっています。

表 2.12 下水道使用料の推移（1 か月 20 m<sup>3</sup>）



b) 課題

本町の下水道事業の普及率は、3 事業合計で 80%を超えており、整備が順調に進んでおります。今後は、未普及家庭への合併浄化槽整備を推進し更なる基盤強化に努めていく必要があります。

一般家庭使用料については、北海道類似団体よりも低価格を維持しておりますが、今後の人口減少による使用料収入の減収を踏まえ、計画的な投資による支出の抑制と財政収支バランスをとった適正な使用料の検討が必要となります。

### 2.3.2 施設の効率性

人口減少や節水機器の普及など下水道事業の置かれている環境は年々厳しさを増しております。このような環境の中で、健全な事業運営をするためには、需要に見合った適正かつ効率的な施設運営が求められます。

#### a) 現状

##### 1) 施設利用率

本町の各事業の施設利用率を表 2.13 に示します。施設利用率は、下水処理施設をどれだけ効率的に運用できているかの指標となります。

公共下水道事業については、施設利用率が 60～70%で推移しており、この値は類似団体平均を大きく上回ります。

特定環境保全公共下水道事業については、施設利用率が 30%程度で推移しており、類似団体平均より下回っています。

農業集落排水事業については、令和元年までは施設利用率が 60%程度でしたが、令和 2 年度以降は約 70%と改善が見られます。この値は類似団体平均を大きく上回ります。

表 2.13 施設利用率の推移

算定式	$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m}^3\text{/日)}}{\text{現在処理能力 (晴天時) (m}^3\text{/日)}} \times 100$																									
指標の意味	下水処理施設が一日に対応可能な処理能力に対する、以日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。																									
公共下水道事業																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>70.5</td> <td>41.2</td> <td>30.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>68.9</td> <td>51.1</td> <td>51.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>66.7</td> <td>43.2</td> <td>31.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>64.5</td> <td>43.1</td> <td>32.2</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>63.6</td> <td>44.3</td> <td>32.9</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	70.5	41.2	30.9	H30	68.9	51.1	51.1	R1	66.7	43.2	31.7	R2	64.5	43.1	32.2	R3	63.6	44.3	32.9
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	70.5	41.2	30.9																							
H30	68.9	51.1	51.1																							
R1	66.7	43.2	31.7																							
R2	64.5	43.1	32.2																							
R3	63.6	44.3	32.9																							
特定環境保全公共下水道事業																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>28.9</td> <td>41.1</td> <td>38.2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28.7</td> <td>40.9</td> <td>38.2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27.3</td> <td>38.0</td> <td>36.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>27.5</td> <td>36.5</td> <td>36.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>27.8</td> <td>37.4</td> <td>37.8</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	28.9	41.1	38.2	H30	28.7	40.9	38.2	R1	27.3	38.0	36.8	R2	27.5	36.5	36.7	R3	27.8	37.4	37.8
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	28.9	41.1	38.2																							
H30	28.7	40.9	38.2																							
R1	27.3	38.0	36.8																							
R2	27.5	36.5	36.7																							
R3	27.8	37.4	37.8																							
農業集落排水事業																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>53.7</td> <td>43.0</td> <td>47.2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56.1</td> <td>40.1</td> <td>46.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>58.4</td> <td>39.1</td> <td>44.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>73.8</td> <td>39.2</td> <td>67.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>72.1</td> <td>40.7</td> <td>44.5</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	53.7	43.0	47.2	H30	56.1	40.1	46.1	R1	58.4	39.1	44.9	R2	73.8	39.2	67.1	R3	72.1	40.7	44.5
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	53.7	43.0	47.2																							
H30	56.1	40.1	46.1																							
R1	58.4	39.1	44.9																							
R2	73.8	39.2	67.1																							
R3	72.1	40.7	44.5																							

2) 有収率

有収率は、処理施設で処理した汚水に対し、下水道使用料の徴収対象となる汚水量の比率を示しており、有収率が高いほど不明水が少なく高率的であるといえます。

本町は、各事業ともに高い有収率を維持しており、適切な管路維持管理を行えているといえます。

表 2.14 有収率の推移

算定式	$\text{有収率(\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$																																																	
指標の意味	下水処理施設で処理した汚水量に対し、下水道使用料の徴収対象となる汚水量の割合を示します。有収率が高いほど効率的な事業運営、施設維持ができています。																																																	
公共下水道事業																																																		
<table border="1" style="display: none;"> <caption>公共下水道事業 有収率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>86.9</td> <td>82.3</td> <td>92.5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80.5</td> <td>94.5</td> <td>80.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>78.3</td> <td>97</td> <td>81.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>78.1</td> <td>95</td> <td>79.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>74.1</td> <td>93.7</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	86.9	82.3	92.5	H30	80.5	94.5	80.5	R1	78.3	97	81.9	R2	78.1	95	79.3	R3	74.1	93.7	80.2	<table border="1" style="display: none;"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 有収率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>86.0</td> <td>97.4</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>84.5</td> <td>91.8</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86.7</td> <td>97.7</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>86.3</td> <td>90.3</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>87.7</td> <td>88.8</td> <td>92.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	86.0	97.4	90.3	H30	84.5	91.8	90.7	R1	86.7	97.7	90.1	R2	86.3	90.3	90.3	R3	87.7	88.8	92.0
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																															
H29	86.9	82.3	92.5																																															
H30	80.5	94.5	80.5																																															
R1	78.3	97	81.9																																															
R2	78.1	95	79.3																																															
R3	74.1	93.7	80.2																																															
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																															
H29	86.0	97.4	90.3																																															
H30	84.5	91.8	90.7																																															
R1	86.7	97.7	90.1																																															
R2	86.3	90.3	90.3																																															
R3	87.7	88.8	92.0																																															
農業集落排水事業																																																		
<table border="1" style="display: none;"> <caption>農業集落排水事業 有収率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>84.7</td> <td>93.8</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>84.5</td> <td>106.6</td> <td>93.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86.1</td> <td>101.4</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>85.9</td> <td>85.1</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>83.1</td> <td>79.7</td> <td>94.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	84.7	93.8	93.1	H30	84.5	106.6	93.7	R1	86.1	101.4	93.5	R2	85.9	85.1	93.8	R3	83.1	79.7	94.6																										
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																															
H29	84.7	93.8	93.1																																															
H30	84.5	106.6	93.7																																															
R1	86.1	101.4	93.5																																															
R2	85.9	85.1	93.8																																															
R3	83.1	79.7	94.6																																															

### 3) 水洗化率

水洗化率は、水洗便所設置済みの人口の割合を示しており、下水道整備状況を示します。本町においては、令和3年度時点で公共下水道事業については約95%、特定環境保全公共下水道事業については約90と下水道整備がほぼ概成しております。

一方で農業集落排水事業については、令和3年度時点で約70%となっています。この値は、全国、北海道の類似平均と比較して低い水準となっています。

表 2.15 水洗化率の推移

算定式	$\text{水洗化率}(\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	
指標の意味	現在処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示します。	
	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業	

### b) 課題

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業については、下水道整備が概ね完了しておりますが、処理場施設の利用率には余裕がある状況です。今後人口が減少していくことも踏まえ効率的な施設運営や維持管理に努めていく必要があります。今後は、適正な施設規模へのダウンサイジング等を検討する必要性が生じることが考えられます。農業集落排水事業については、水洗化率が低く下水道整備の途中ですが、今後の人口動向や水需要を踏まえた、効率的な施設利用が求められます。

### 2.3.3 経営の効率性

下水道事業は、町民の生活を支える重要な社会基盤であり、安定かつ持続的なサービスを提供する必要があります。このためには健全な経営状況を持続していく必要があります。

#### a) 現状

##### 1) 使用料単価

使用料単価は、有収水量  $1\text{m}^3$ あたりの汚水を処理するのに要する使用料を示します。本町では、各事業ともに全国類似平均より高く、北海道類似平均より低い水準で推移しています。

表 2.16 使用料単価の推移

算定式	$\text{使用料単価}(\text{円}/\text{m}^3) = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標の意味	有収水量 $1\text{m}^3$ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。																								
公共下水道事業																									
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 使用料単価推移 (円/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>185.34</td> <td>186.43</td> <td>173.29</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>187.03</td> <td>185.82</td> <td>185.82</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>187.84</td> <td>195.25</td> <td>174.73</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>190.11</td> <td>200.96</td> <td>181.2</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>190.54</td> <td>202.24</td> <td>180.59</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	185.34	186.43	173.29	H30	187.03	185.82	185.82	R1	187.84	195.25	174.73	R2	190.11	200.96	181.2	R3	190.54	202.24	180.59
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	185.34	186.43	173.29																						
H30	187.03	185.82	185.82																						
R1	187.84	195.25	174.73																						
R2	190.11	200.96	181.2																						
R3	190.54	202.24	180.59																						
特定環境保全公共下水道事業																									
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 使用料単価推移 (円/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>173.71</td> <td>190.91</td> <td>175.26</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>177.85</td> <td>194.08</td> <td>173.27</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>176.1</td> <td>189.34</td> <td>172.49</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>186.36</td> <td>190.81</td> <td>172.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>184.19</td> <td>187.64</td> <td>172.67</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	173.71	190.91	175.26	H30	177.85	194.08	173.27	R1	176.1	189.34	172.49	R2	186.36	190.81	172.0	R3	184.19	187.64	172.67
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	173.71	190.91	175.26																						
H30	177.85	194.08	173.27																						
R1	176.1	189.34	172.49																						
R2	186.36	190.81	172.0																						
R3	184.19	187.64	172.67																						
農業集落排水事業																									
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 使用料単価推移 (円/m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>179.57</td> <td>189.02</td> <td>164.58</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>177.08</td> <td>184.83</td> <td>164.68</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>178.28</td> <td>184.53</td> <td>165.59</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>180.39</td> <td>183.17</td> <td>164.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>182.07</td> <td>187.74</td> <td>164.87</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	179.57	189.02	164.58	H30	177.08	184.83	164.68	R1	178.28	184.53	165.59	R2	180.39	183.17	164.0	R3	182.07	187.74	164.87
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	179.57	189.02	164.58																						
H30	177.08	184.83	164.68																						
R1	178.28	184.53	165.59																						
R2	180.39	183.17	164.0																						
R3	182.07	187.74	164.87																						

2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>を処理するために要する費用を示します。汚水処理費は、維持管理費（管路、ポンプ場、処理場とその他の運転管理等に係る経費）と資本費（地方公営企業法適用事業：汚水処理に係る企業債利息及び減価償却費、地方公営企業法非適用事業：汚水処理に係る地方債等利息及び地方債元金償還金）より構成されます。

本町では、各事業ともに類似団体平均値を下回っています。

表 2.17 汚水処理原価の推移

算定式	$\text{汚水処理原価(円/m}^3\text{)} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標の意味	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理費を示します。汚水処理費は資本費（地方債利息+地方債償還金）と維持管理費（管渠費+処理場費+その他）から構成されます。																								
公共下水道事業																									
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>185.95</td> <td>415.84</td> <td>263.85</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>196.85</td> <td>540.49</td> <td>540.49</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>191.42</td> <td>220.60</td> <td>202.84</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>248.69</td> <td>274.17</td> <td>227.74</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>207.34</td> <td>289.06</td> <td>236.17</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	185.95	415.84	263.85	H30	196.85	540.49	540.49	R1	191.42	220.60	202.84	R2	248.69	274.17	227.74	R3	207.34	289.06	236.17
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	185.95	415.84	263.85																						
H30	196.85	540.49	540.49																						
R1	191.42	220.60	202.84																						
R2	248.69	274.17	227.74																						
R3	207.34	289.06	236.17																						
特定環境保全公共下水道事業																									
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>294.87</td> <td>437.79</td> <td>370.02</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>328.12</td> <td>411.98</td> <td>360.60</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>325.75</td> <td>405.09</td> <td>375.35</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>326.81</td> <td>414.23</td> <td>375.76</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>298.25</td> <td>443.67</td> <td>364.60</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	294.87	437.79	370.02	H30	328.12	411.98	360.60	R1	325.75	405.09	375.35	R2	326.81	414.23	375.76	R3	298.25	443.67	364.60
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	294.87	437.79	370.02																						
H30	328.12	411.98	360.60																						
R1	325.75	405.09	375.35																						
R2	326.81	414.23	375.76																						
R3	298.25	443.67	364.60																						
農業集落排水事業																									
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>221.89</td> <td>429.14</td> <td>406.16</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>188.48</td> <td>446.86</td> <td>371.85</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>194.93</td> <td>467.85</td> <td>413.11</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>155.9</td> <td>504.30</td> <td>419.67</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>181.75</td> <td>609.35</td> <td>436.76</td> </tr> </tbody> </table>		年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	221.89	429.14	406.16	H30	188.48	446.86	371.85	R1	194.93	467.85	413.11	R2	155.9	504.30	419.67	R3	181.75	609.35	436.76
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																						
H29	221.89	429.14	406.16																						
H30	188.48	446.86	371.85																						
R1	194.93	467.85	413.11																						
R2	155.9	504.30	419.67																						
R3	181.75	609.35	436.76																						

3) 汚水処理原価（維持管理費）

本町の各事業の維持管理費における汚水処理原価は、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、類似団体平均よりも低い水準となっています。一方で特定環境保全公共下水道事業については、類似団体平均よりも若干高い水準となっています。

表 2.18 汚水処理原価（維持管理費）の推移

算定式	$\text{汚水処理原価(維持管理費)} (\text{円}/\text{m}^3) = \frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$																									
指標の意味	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理費（維持管理費）を示します。																									
公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 汚水処理原価 (維持管理費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>128.5</td> <td>182.80</td> <td>171.55</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>128.39</td> <td>213.67</td> <td>213.67</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>127.48</td> <td>149.60</td> <td>136.83</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>124.46</td> <td>149.4</td> <td>151.67</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>140.29</td> <td>158.56</td> <td>161.63</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	128.5	182.80	171.55	H30	128.39	213.67	213.67	R1	127.48	149.60	136.83	R2	124.46	149.4	151.67	R3	140.29	158.56	161.63
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	128.5	182.80	171.55																							
H30	128.39	213.67	213.67																							
R1	127.48	149.60	136.83																							
R2	124.46	149.4	151.67																							
R3	140.29	158.56	161.63																							
特定環境保全公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 汚水処理原価 (維持管理費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>294.87</td> <td>306.70</td> <td>279.65</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>328.12</td> <td>293.79</td> <td>270.29</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>325.75</td> <td>300.00</td> <td>284.05</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>326.81</td> <td>311.18</td> <td>288.25</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>298.25</td> <td>340.20</td> <td>300.15</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	294.87	306.70	279.65	H30	328.12	293.79	270.29	R1	325.75	300.00	284.05	R2	326.81	311.18	288.25	R3	298.25	340.20	300.15
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	294.87	306.70	279.65																							
H30	328.12	293.79	270.29																							
R1	325.75	300.00	284.05																							
R2	326.81	311.18	288.25																							
R3	298.25	340.20	300.15																							
農業集落排水事業																										
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 汚水処理原価 (維持管理費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>221.89</td> <td>380.05</td> <td>346.81</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>188.48</td> <td>407.32</td> <td>329.28</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>194.93</td> <td>429.60</td> <td>363.72</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>155.9</td> <td>462.96</td> <td>372.17</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>181.75</td> <td>566.27</td> <td>392.90</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	221.89	380.05	346.81	H30	188.48	407.32	329.28	R1	194.93	429.60	363.72	R2	155.9	462.96	372.17	R3	181.75	566.27	392.90
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	221.89	380.05	346.81																							
H30	188.48	407.32	329.28																							
R1	194.93	429.60	363.72																							
R2	155.9	462.96	372.17																							
R3	181.75	566.27	392.90																							



4) 汚水処理原価（資本費）

本町の各事業の資本費における汚水処理原価は、類似団体平均よりも低い水準となっています。

表 2.19 汚水処理費（資本費）の推移

算定式	汚水処理原価(資本費) (円/m <sup>3</sup> )	= $\frac{\text{汚水処理費(資本費)}}{\text{年間有収水量}}$																								
指標の意味	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理費（資本費）を示します。																									
公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 汚水処理原価 (資本費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>57.45</td> <td>233.04</td> <td>92.29</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>68.46</td> <td>326.83</td> <td>326.83</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>63.93</td> <td>71.00</td> <td>76.07</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>124.24</td> <td>124.77</td> <td>124.77</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>67.05</td> <td>127.43</td> <td>77.62</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	57.45	233.04	92.29	H30	68.46	326.83	326.83	R1	63.93	71.00	76.07	R2	124.24	124.77	124.77	R3	67.05	127.43	77.62
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	57.45	233.04	92.29																							
H30	68.46	326.83	326.83																							
R1	63.93	71.00	76.07																							
R2	124.24	124.77	124.77																							
R3	67.05	127.43	77.62																							
特定環境保全公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 汚水処理原価 (資本費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>131.08</td> <td>90.37</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>118.20</td> <td>90.31</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>105.09</td> <td>91.30</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>103.05</td> <td>87.50</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>103.48</td> <td>64.46</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	0	131.08	90.37	H30	0	118.20	90.31	R1	0	105.09	91.30	R2	0	103.05	87.50	R3	0	103.48	64.46
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	0	131.08	90.37																							
H30	0	118.20	90.31																							
R1	0	105.09	91.30																							
R2	0	103.05	87.50																							
R3	0	103.48	64.46																							
農業集落排水事業																										
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 汚水処理原価 (資本費) (円/m<sup>3</sup>)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>49.09</td> <td>59.34</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>39.54</td> <td>42.57</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>38.25</td> <td>49.39</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>41.34</td> <td>47.51</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>43.09</td> <td>43.86</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	0	49.09	59.34	H30	0	39.54	42.57	R1	0	38.25	49.39	R2	0	41.34	47.51	R3	0	43.09	43.86
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																							
H29	0	49.09	59.34																							
H30	0	39.54	42.57																							
R1	0	38.25	49.39																							
R2	0	41.34	47.51																							
R3	0	43.09	43.86																							

5) 経費回収率

経費回収率は、使用料収入で汚水処理費を賄えているかを示す指標となります。100%を下回る場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理経費の削減が必要となります。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、過去5ヶ年すべて100%を下回る結果となっています。また、農業集落排水事業については、令和2年度以降については、100%を上回っています。

表 2.20 経費回収率の推移

算定式	経費回収率(%) = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$
指標の意味	汚水処理費に対する、使用料収入の割合を示します。汚水処理費は使用料収入で賄うべき費用であるため、100%以上となることが望ましいです。
公共下水道事業	
特定環境保全公共下水道事業	
農業集落排水事業	

6) 職員の状況

本町の職員の業務量等の状況を整理します。公共下水道事業については、類似団体平均よりも低い水準で推移しており、全国及び北海道内の類似団体と比較して職員1人あたりへの負担は小さいことがわかります。また、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、職員1人あたりの処理区域内人口が0人となっていますが、これは3事業の担当職員が区別されていないためです。

表 2.21 職員1人あたりの処理区域内人口の推移

算定式	職員1人あたりの処理区域内人口(人/人) = $\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	
指標の意味	職員1人あたりの負担を示します。	
公共下水道事業		
特定環境保全公共下水道事業		
農業集落排水事業		

b) 課題

使用料単価が汚水処理原価を下回っており、使用料収入で処理経費を賄うことができていません。このため、経費回収率が100%を下回っており、経営が厳しい状況にあります。

汚水処理原価については、類似団体平均を下回っておりますが、維持管理費の削減や施設規模の見直しによる経営の効率化が必要となります。また、使用料収入が不足していることから使用料単価の見直しを検討する必要があります。使用料単価の見直しは、町民への負担が増えることから適正な使用料を精査し決定することが求められます。

### 2.3.4 財政状態の健全性

本町下水道事業の資金調達状況とその運用状況を整理します。安定的な下水道サービスの提供には、健全な財政状態であることが求められます。

#### a) 現状

##### 1) 総収支比率

総収支比率は、事業の経営状況を示す指標です。数値が100%を超えている場合は純利益が生じており、下回っている場合は、赤字となります。本町の下水道事業では、3事業ともに総収支比率が100%を超えており経営状況は健全であると言えます。しかし、経費回収率が100%を下回っていることから、一般会計からの繰入金に依存しているということになります。本来は、使用料収入で必要経費を賄うことが理想であるため、一般会計繰入金に頼らない経営を目指す必要があります。

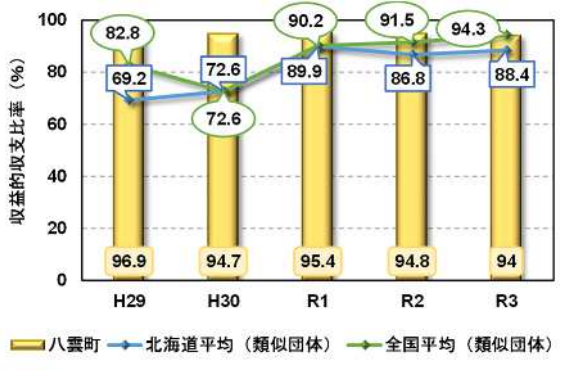
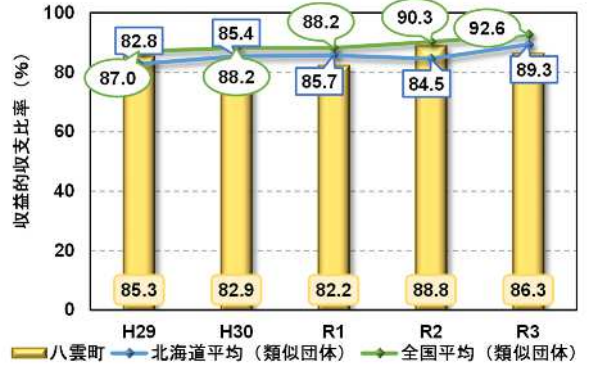
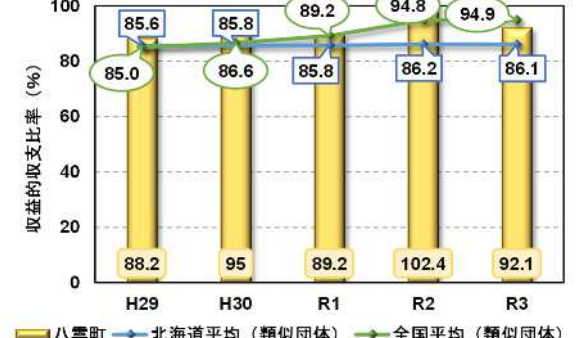
表 2.22 総収支比率の推移

算定式	$\text{総収支比率(\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$																									
指標の意味	事業の経営状況を示します。100%以上であれば純利益が生じており、下回る場合は赤字となります。																									
公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 総収支比率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>240.6</td> <td>149.0</td> <td>177.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>238.4</td> <td>135.8</td> <td>135.8</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>245.6</td> <td>185.8</td> <td>179.2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>260.1</td> <td>184.3</td> <td>170.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>255</td> <td>185.5</td> <td>158.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	240.6	149.0	177.4	H30	238.4	135.8	135.8	R1	245.6	185.8	179.2	R2	260.1	184.3	170.0	R3	255	185.5	158.3
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	240.6	149.0	177.4																							
H30	238.4	135.8	135.8																							
R1	245.6	185.8	179.2																							
R2	260.1	184.3	170.0																							
R3	255	185.5	158.3																							
特定環境保全公共下水道事業																										
<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 総収支比率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>176.8</td> <td>171.1</td> <td>172.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>169.4</td> <td>180.9</td> <td>180.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>164.9</td> <td>180.2</td> <td>173.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>183.7</td> <td>179.4</td> <td>152.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>188.2</td> <td>174.3</td> <td>149.7</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	176.8	171.1	172.6	H30	169.4	180.9	180.0	R1	164.9	180.2	173.5	R2	183.7	179.4	152.7	R3	188.2	174.3	149.7
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	176.8	171.1	172.6																							
H30	169.4	180.9	180.0																							
R1	164.9	180.2	173.5																							
R2	183.7	179.4	152.7																							
R3	188.2	174.3	149.7																							
農業集落排水事業																										
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 総収支比率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町 (%)</th> <th>北海道平均 (類似団体) (%)</th> <th>全国平均 (類似団体) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>140.7</td> <td>161.7</td> <td>164.4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>154</td> <td>168.8</td> <td>170.9</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>143</td> <td>163.1</td> <td>168.8</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>178</td> <td>149.5</td> <td>152.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>156.4</td> <td>146.3</td> <td>149.4</td> </tr> </tbody> </table>			年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)	H29	140.7	161.7	164.4	H30	154	168.8	170.9	R1	143	163.1	168.8	R2	178	149.5	152.0	R3	156.4	146.3	149.4
年度	八雲町 (%)	北海道平均 (類似団体) (%)	全国平均 (類似団体) (%)																							
H29	140.7	161.7	164.4																							
H30	154	168.8	170.9																							
R1	143	163.1	168.8																							
R2	178	149.5	152.0																							
R3	156.4	146.3	149.4																							

2) 収益的収支比率

収益的収支比率は、総収益で総費用と地方債償還金を賄えているかを示します。本町の下水道事業は3事業とも100%を下回っており、赤字収支となります。経費回収率を改善し、一般会計からの繰入額を削減する必要があります。

表 2.23 収益的収支比率の推移

算定式	$\text{経常(収益的)収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ (※) 法非適用企業 (総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金)) × 100	
指標の意味	事業における全ての費用に相当する金額に対する全ての収益の比率を示します。この比率が100%を下回る場合収益的収支が均衡していないことを示します。	
公共下水道事業		
	特定環境保全公共下水道事業	
		
農業集落排水事業		
		

3) 処理区域内人口 1 人あたり地方債残高

地方債残高の規模を示します。本町の下水道事業では、類似団体平均よりも低い水準で推移していることから、企業債残高はそれほど多くないことを示します。これは、処理場等の施設整備が概ね完了しており、建設改良費が少ないためと考えられます。しかし、今後施設の老朽化により、各施設の改築更新が必要となった際には、地方債残高は上昇する見込みです。このため計画的な施設の修繕・改築を行っていく必要があります。

表 2.24 処理区域内人口 1 人あたり地方債残高の推移

<p>算定式</p>	$\text{処理区域内人口 1 人あたりの企業債 (地方債) 現在高 (千円/人)} = \frac{\text{企業債 (地方債) 現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$ <p>(※)法適用 企業債現在高 法非適用 地方債現在高</p>																																																
<p>指標の意味</p>	<p>処理区域内人口に対する地方債残高の規模を示します。</p>																																																
<p>公共下水道事業</p>																																																	
<table border="1"> <caption>公共下水道事業 地方債残高 (千円/人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>320</td> <td>477</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>303</td> <td>497</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>293</td> <td>269</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>278</td> <td>267</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>256</td> <td>253</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table>	年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	320	477	526	H30	303	497	497	R1	293	269	323	R2	278	267	316	R3	256	253	314	<table border="1"> <caption>特定環境保全公共下水道事業 地方債残高 (千円/人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>384</td> <td>556</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>364</td> <td>537</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>357</td> <td>508</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>326</td> <td>528</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>302</td> <td>506</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table>	年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	384	556	583	H30	364	537	549	R1	357	508	535	R2	326	528	516	R3	302	506	489
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																														
H29	320	477	526																																														
H30	303	497	497																																														
R1	293	269	323																																														
R2	278	267	316																																														
R3	256	253	314																																														
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																														
H29	384	556	583																																														
H30	364	537	549																																														
R1	357	508	535																																														
R2	326	528	516																																														
R3	302	506	489																																														
<p>農業集落排水事業</p>																																																	
<table border="1"> <caption>農業集落排水事業 地方債残高 (千円/人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>八雲町</th> <th>北海道平均 (類似団体)</th> <th>全国平均 (類似団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>112</td> <td>390</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>105</td> <td>478</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>95</td> <td>487</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>86</td> <td>454</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>84</td> <td>420</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>	年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)	H29	112	390	449	H30	105	478	439	R1	95	487	436	R2	86	454	424	R3	84	420	410																									
年度	八雲町	北海道平均 (類似団体)	全国平均 (類似団体)																																														
H29	112	390	449																																														
H30	105	478	439																																														
R1	95	487	436																																														
R2	86	454	424																																														
R3	84	420	410																																														

b) 課題

本町の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況です。安定的で健全な事業運営を目指すためには、経費回収率を 100%以上とし、一般会計からの繰入額を削減することが望ましいです。また、現状では地方債残高はそれほど多くないですが、今後の施設老朽化を見据えた計画的かつ平準的な修繕・改築を実施していくことが求められます。

### 3 将来の事業環境

#### 3.1 処理区域内人口の予測

上位計画である「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計手法にもとづいた人口推計を行っています。本経営戦略では、これに準拠し将来の有収水量等を推計しています。

本町の人口は各処理区域内ともに減少する見込みとなっています。

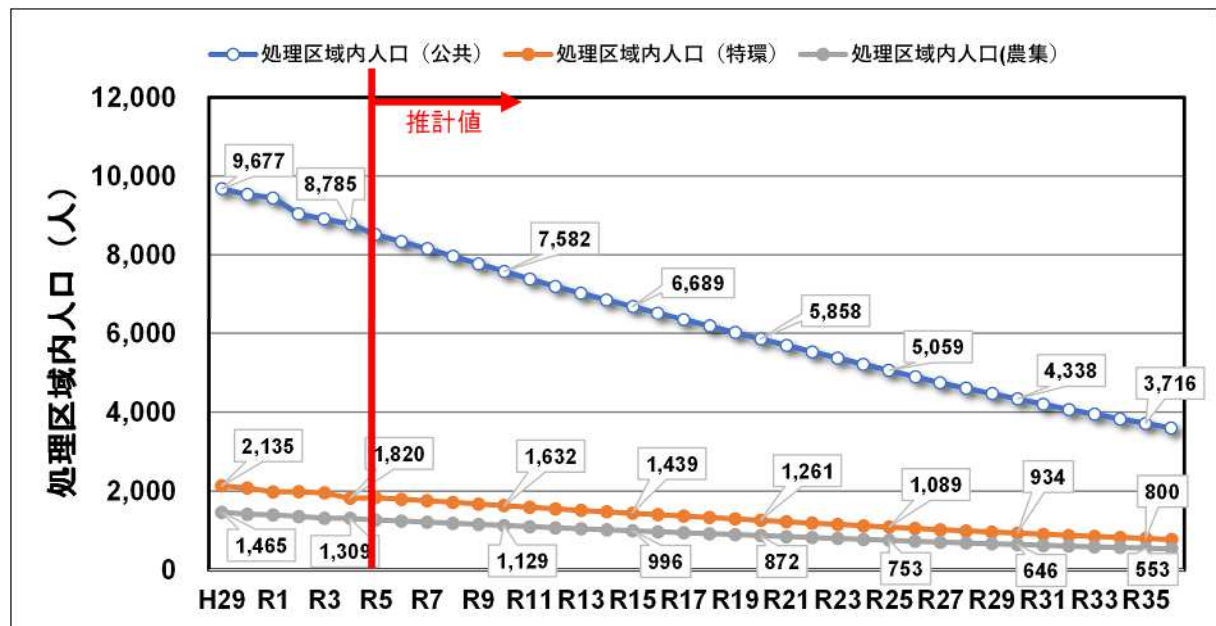


図 3.1 処理区域内人口の将来予測

### 3.2 有収水量及び使用料収入の見通し

将来人口の推計結果をもとに30年後の有収水量及び使用料収入の見通しを推計しました。有収水量は、一人あたり有収水量の過去の実績平均に処理区域内人口を乗じることで算定しています。また、使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。

各事業とも有収水量の減少に伴い使用料収入は減となる見込みです。令和35年度には、現在の使用料収入の半分以下となり財政状況は非常に厳しいものとなることが予想されます。

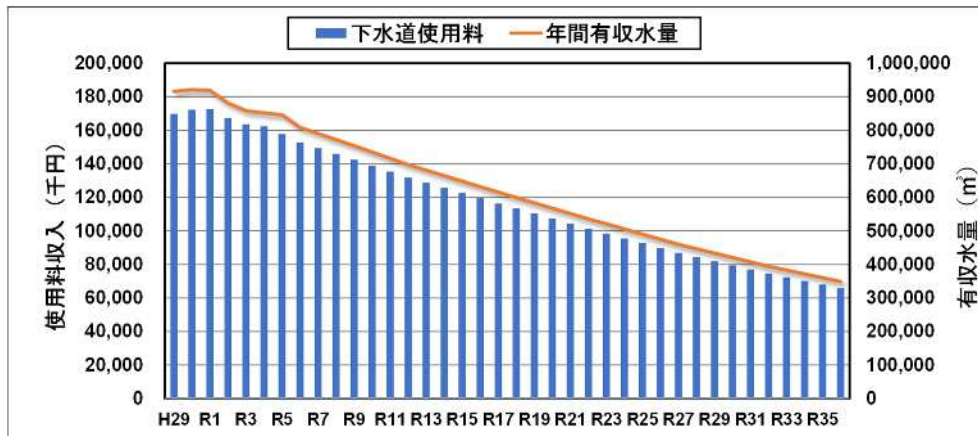


図 3.2 有収水量と使用料収入の見通し（公共）

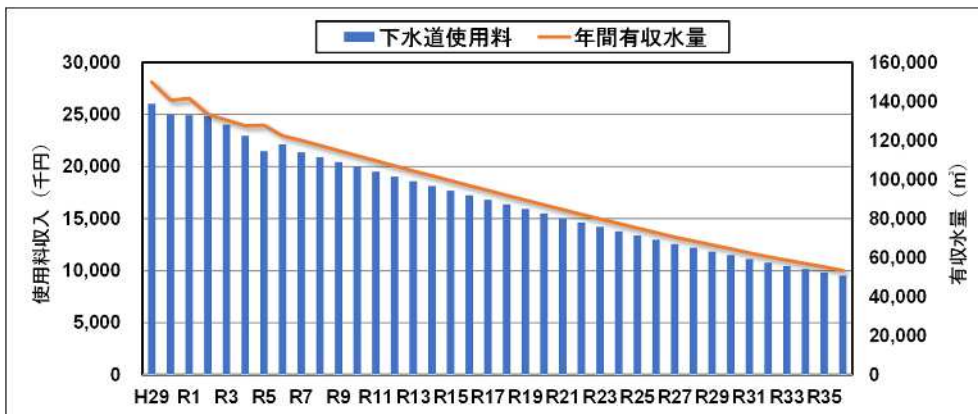


図 3.3 有収水量と使用料収入の見通し（特環）

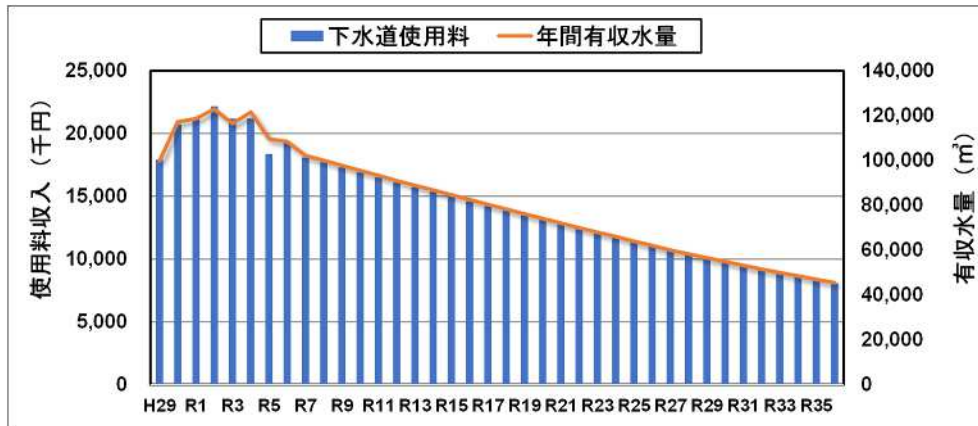


図 3.4 有収水量と使用料収入の見通し（農集）



### 3.3 施設見通し

本町の下水道事業は、各事業とも平成 10 年前後の供用開始であり、25 年程度が経過しています。管路施設や処理場施設の土木・建築施設については、標準耐用年数が 50 年であることから 20 年後には、老朽化による更新需要が急増することが予想されます。特に管路施設については、面的に整備を行う特性上、一定のまとまった延長で老朽化が進行するものと考えられます。

処理場施設の機械・電気設備については、標準耐用年数が 15 年程度とさらに更新サイクルが短いため、常に一定の更新需要があります。

これらを踏まえ、機械・電気設備の更新を行いながら、今後増大する管路、土木・建築施設の更新に備え、効率的かつ計画的な更新が求められます。

### 3.4 組織の見通し

本町の下水道整備はほぼ概成しています。今後は施設の日常的な維持管理の他、計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を行いながら、施設の延命化を図っていく必要があります。しかし、人口減少や職員数の減少に伴い、下水道事業に従事する職員の増加は見込めない状況です。現状では、職員 1 人あたりの処理区域内人口は類似団体と比較し少ないことから職員への負担は小さいですが、将来的な事業運営、施設維持に係る職員への負担が大きくなることを見込んで民間委託等を積極的に進めていくことが求められます。また、職員一人ひとりのノウハウや技術水準を維持するために、研修等により技術継承を図っていきます。

## 4 基本理念と基本方針

### 4.1 基本理念

八雲町の下水道事業は、施設整備がほぼ完了していることから、中長期的に持続可能な事業運営を見据えたうえで、本計画期間である 10 年間について現有施設を適切に維持管理していきます。

また、今後増加する施設更新を効率的かつ計画的に行えるよう健全な事業運営を行います。

現有施設の適正な維持管理と  
将来の施設更新に向けた経営の安定

### 4.2 基本方針

上位計画である、第 2 期八雲町総合計画では、下水道事業の基本方針を以下のように示しており、ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づいた適切な施設の維持管理と、水洗化向上、及び合併浄化槽の普及促進を掲げています。

第 2 期八雲町総合計画における主要施策を踏まえ、なおかつ基本理念を具体化し実現する基本方針として、【安心・快適・安定・持続】の 4 つの観点から、これに向けた取組みを実施していきます。

#### 主要施策 3. 下水道事業の促進

##### <取組の基本的方向>

- ストックマネジメント計画及び長寿命化計画に基づき、八雲下水浄化センター、熊石浄化センター、真萩ポンプ場の適切な維持管理を図ります。
- 下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の地方公営企業法適用による企業会計への移行を適切に進めます。

#### 主要施策 4. 水洗化及び合併処理浄化槽の普及促進

##### <取組の基本的方向>

- 水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を図ります。

出典：第 2 期総合計画 後期基本計画（2023～2027） 八雲町

### 4.3 基本目標と具体的施策

4つの基本方針について具体的な基本目標と実施施策をまとめました。また、施策の実効性の確保のために計画期間内で5年及び10年ごとに施策の達成目標を設定し、これを指標として事業を行っていきます。

基本方針	基本目標		実施施策	達成目標 (R10)	達成目標 (R15)
安心	水質基準の遵守		・放流水質のモニタリング	・放流水質のモニタリングの実施 (計画放流水質確保：未達0回/年)	
快適	水洗化および合併浄化槽の普及促進		1.未普及家庭への水洗化促進 2.合併浄化槽の普及促進	・水洗化率向上 (3事業：93%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数：245基)	・水洗化率向上 (3事業：93.5%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数：270基)
安定・持続	経営基盤の強化		・内部留保資金の確保	3事業合計で 流動比率40%確保	3事業合計で 流動比率150% 以上確保
			・基準外の一般会計繰入金の削減	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比：15%	一般会計繰入総額 に対する基準外繰 入比：10%以下
安定・持続	計画的な老朽化対策		・ストックマネジメント計画による施設更新の実施	ストックマネジメント計画による修繕・改築の継続実施	
安心・持続	災害に強い下水道	①地震対策	・施設の耐震化の実施	処理場施設の耐震 診断実施	処理場施設の耐震 化完了
		②災害対応力の強化	1.下水道BCPの適宜見直し 2.防災訓練の定期的実施	・下水道BCPの見直し (必要に応じて) ・防災訓練の実施 (1回/年)	

#### 4.3.1 水質基準の遵守【安心】

##### a) 施策 水質基準の遵守

水質基準を遵守した下水処理を継続し、日常的な放流水質の確認と定期的な放流水質の調査を行うことで今後も公共用水域の保全に努めます。

##### b) 達成目標

###### 1) 短期的目標 (R10 年)

定期的な放流水質の調査を行い、計画放流水質を確保します。

(計画放流水質：未達 0 回/年)

###### 2) 中期的目標 (R15 年)

定期的な放流水質の調査を行い、計画放流水質を確保します。

(計画放流水質：未達 0 回/年)

#### 4.3.2 水洗化・合併浄化槽の普及促進 【快適】

##### a) 施策 水洗化及び合併浄化槽の普及促進

公共下水道事業の水洗化率は、95%以上、特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は 87.5% であり、概ね整備が完了しています。今後も水洗化率を維持していきます。農業集落排水事業の水洗化率は、68.4%と低く、改善が求められます。未普及家庭への水洗化促進を実施し、水洗化率の向上に取り組んでいきます。また、下水管の接続が難しい地区では、合併浄化槽の設置を推進します。

第2期八雲町総合計画では、令和9（2027）年度の数値目標を設定しており、水洗化率 93.0%、合併浄化槽の設置助成数（累計）を 243 基としています。本経営戦略では、これをもとに目標値を設定します。

##### <数値目標>

目標指標	単位	基準値 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
水洗化率	%	91.4	93.0
合併処理浄化槽の設置助成数（累計）	基	195	243

出典：第2期総合計画 後期基本計画（2023～2027） 八雲町

##### b) 達成目標

###### 1) 短期的目標（R10 年）

水洗化率の向上を図ります。3 事業合計：93%

合併浄化槽の普及を促進します。合併浄化槽の設置助成数（累計）：245 基

###### 2) 中期的目標（R15 年）

水洗化率の向上を図ります。3 事業合計：93.5%

合併浄化槽の普及を促進します。合併浄化槽の設置助成数（累計）：270 基

### 4.3.3 経営基盤の強化【安定・持続】

#### a) 施策①現金及び預金の確保

人口減少に伴う使用料収入の減少により年々財源の確保は難しくなっています。また、本町の下水道事業は供用開始から20年以上が経過しており、施設老朽化に伴う更新需要が高まってきており今後さらに増加していきます。持続的に事業運営をしていくために財源を確保します。現金及び預金を確保し、流動比率の向上を目指します。

#### b) 施策② 基準外の一般会計繰入金の削減

下水道事業は、独立採算制が原則であり、汚水処理に係る経費は下水道使用料収入で賄う必要があります。しかし、本町の下水道事業は、経費回収率が100%を下回っており、下水道使用料収入で経費を賄えていない状況です。不足分については、一般会計より基準外の一般会計繰入金として補填しています。安定かつ持続的な事業運営を目指す上で経営基盤の強化は必須となります。基準外の一般会計繰入金を削減し、独立採算となるように経営基盤の強化を図ります。

#### c) 達成目標

##### 1) 短期的目標 (R10年)

- ① 3事業合計で流動比率40%以上確保します(現状 R5:0%※)。
- ② 一般会計繰入金に対する基準外繰入の比率を15%とします(現状 R5:65%)。

##### 2) 中期的な目標 (R15年)

- ① 3事業合計で流動比率150%まで改善します(現状 R5:0%※)。
- ② 一般会計繰入金に対する基準外繰入の比率を10%以下とします。(現状 R5:65%)。

※令和5年度の流動比率については、企業会計移行前のため0%としています。

#### 4.3.4 計画的な老朽化対策【安定・持続】

##### a) 施策 スtockマネジメント計画による施設更新の実施

本町の下水道事業は、公共下水道事業が平成 8 年度より、特定環境保全公共下水道事業が平成 13 年度より、農業集落排水事業が平成 10 年度より供用を開始しております。すべての事業が供用開始から 20 年以上経過しており、機械・電気設備の更新時期をむかえています。今後は、さらに管路施設や処理場の土木・建築施設の老朽化も進行します。財源等の制約のもと、ストックマネジメント計画を活用し、改築事業費の削減・平準化を図りながら効率的な改築・更新事業を実施していきます。

##### b) 達成目標

###### 1) 短期的目標 (R10 年)

ストックマネジメント計画による修繕・改築を継続的に実施します。(継続実施)

###### 2) 中期的目標 (R15 年)

ストックマネジメント計画による修繕・改築を継続的に実施します。(継続実施)

#### 4.3.5 災害に強い下水道 ①地震対策【安心・持続】

##### a) 施策 施設の耐震化の実施

下水道の耐震設計基準が改定され平成 9 年以前に建設された施設については、現行の耐震基準を満たしていない可能性があります。地震による被災後も施設の機能を維持し、住民の皆様の生活に支障が発生しないように、施設の耐震化を推進します。まずは、耐震診断を行い現有施設の耐震能力を確認し、能力不足の場合には、補強工事を実施します。

##### b) 達成目標

###### 1) 短期的目標 (R10 年)

処理場施設の耐震診断を実施し、耐震性能の有無を確認します。(実施有無)

###### 2) 中期的目標 (R15 年)

耐震診断の結果を踏まえ、処理場施設の耐震補強工事を実施し耐震化を完了します。  
(実施有無)

#### 4.3.6 災害に強い下水道 ②災害対応力の強化【安心・持続】

##### a) 施策① 事業継続計画（下水道 BCP）の適宜見直し

災害発生時においても、事業を継続できるよう、「公共下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）」を策定しています。災害時に適切な対応ができるように、事業継続計画（下水道 BCP）の適宜見直しを実施します。

##### b) 施策② 防災訓練の定期的な実施

防災訓練等の定期的な実施による職員の災害対応力及び関係部署との連携、管理体制の強化を目指します。

##### c) 達成目標

###### 1) 短期的目標（R10 年）

- ① 必要に応じて下水道 BCP の適宜見直しを行います。（実施有無）
- ② 防災訓練を年 1 回以上実施します。（実施 1 回/年）

###### 2) 中期的目標（R15 年）

- ① 必要に応じて下水道 BCP の適宜見直しを行います。（実施有無）
- ② 防災訓練を年 1 回以上実施します。（実施 1 回/年）



## 5 投資・財政計画

### 5.1 投資計画

#### 5.1.1 投資目標

基本方針及び具体的施策に基づき、投資目標を設定します。この目標を踏まえ、具体的な投資計画を作成します。

- ① 老朽化対策:ストックマネジメント計画のリスク評価結果より抽出した対象施設について、計画的な修繕・改築を実施します。
- ② 地震対策:八雲浄化センターにおいて耐震診断を実施し、必要に応じて補強工事による耐震性能向上を図ります。
- ③ 管路整備:未普及箇所への新設等、住民の要望に応え管路施設を整備します。
- ④ 計画:全体計画および事業計画の変更を実施します。

## 5.1.2 投資試算

### a) 公共下水道事業

公共下水道事業における投資計画を表 5.1 及び図 5.1 に示します。

表 5.1 投資計画概算事業費（公共）

単位:千円

施策		補助	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	総額
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	14,500	0	0	0	0	0	0	0	0	14,500
	改築更新工事	補助	56,400	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,076,400
地震対策	耐震診断	補助	36,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,600
管路整備	管渠新設	補助	18,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,500
	緊急整備	単独	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
	道路補修	単独	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	15,000
	管路移設(補償)	単独	31,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,500
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	5,500	0	0	0	0	0	0	5,500
	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0	0	0	0	4,400	0	8,800
合計	補助合計		111,500	234,500	100,000	109,900	100,000	100,000	100,000	100,000	104,400	100,000	1,160,300
	単独合計		38,000	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	96,500
	総額		149,500	241,000	106,500	116,400	106,500	106,500	106,500	106,500	110,900	106,500	1,256,800

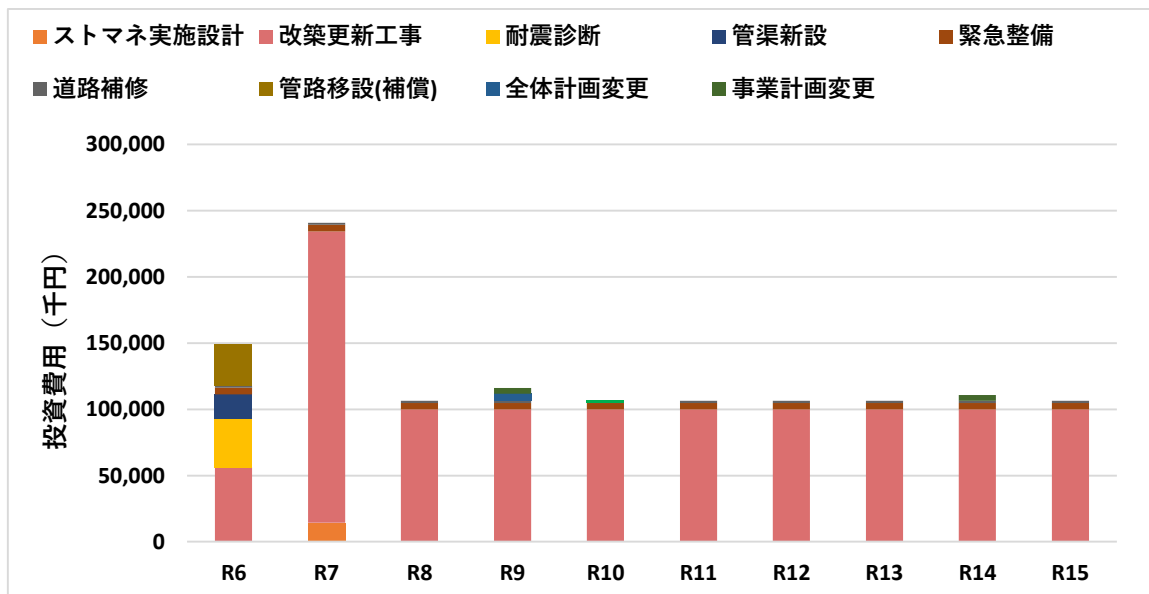


図 5.1 投資計画概算事業費（公共）

1) 老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づいた事業費を計上します。なお、ストックマネジメント計画では、設備の健全度割合をコントロールし、事業費の平準化に配慮した事業規模を設定し、修繕・改築を効率的に行っていくための計画です。

処理場施設の機械及び電気設備等の更新を行います。事業内容としては、改築更新に伴う実施設計と工事を計上します。

表 5.2 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位：千円

施策		補助	R6	R7	R8	R9	R10
			2024	2025	2026	2027	2028
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	14,500	0	0	0
	改築更新工事	補助	56,400	220,000	100,000	100,000	100,000

施策		補助	R11	R12	R13	R14	R15
			2029	2030	2031	2032	2033
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	0	0	0	0
	改築更新工事	補助	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

2) 地震対策

処理場施設のうち、旧基準で設計された施設については、耐震診断を実施し耐震性能の有無を確認する必要があります。この診断結果に基づき、耐震設計、耐震補強工事を実施します。本経営戦略期間内では、令和6年度に耐震診断を実施し、その結果に基づいて対策計画を検討していきます。

表 5.3 経営戦略期間における地震対策事業費

単位：千円

施策		補助	R6	R7	R8	R9	R10
			2024	2025	2026	2027	2028
地震対策	耐震診断	補助	36,600	0	0	0	0

施策		補助	R11	R12	R13	R14	R15
			2029	2030	2031	2032	2033
地震対策	耐震診断	補助	0	0	0	0	0

### 3) 管路整備

本町の下水道整備はほぼ概成していますが、未普及箇所について整備を継続実施します。また、単独費工事として、公共汚水樹の設置工事や、地先住民からの要望による管きよ整備等の緊急対応や管きよ整備に伴う町道補修工事を計画に計上します。

また、令和6年度は北海道による街路事業の施工に伴う下水道管きよの移設工事を補償工事として施工予定です。

表 5.4 経営戦略期間における管路整備事業費

単位：千円

施策		補助	R6	R7	R8	R9	R10
			2024	2025	2026	2027	2028
管路整備	管渠新設	補助	18,500	0	0	0	0
	緊急整備	単独	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	道路補修	単独	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	管路移設(補償)	単独	31,500	0	0	0	0
施策		補助	R11	R12	R13	R14	R15
			2029	2030	2031	2032	2033
管路整備	管渠新設	補助	0	0	0	0	0
	緊急整備	単独	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	道路補修	単独	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	管路移設(補償)	単独	0	0	0	0	0

### 4) 計画関係

各種計画の策定のための委託費を計上します。全体計画は、マスタープラン等の上位計画に定められた目標に基づき将来的な、下水道施設の配置計画を定めるものです。長期的な人口見通しを踏まえた下水道整備の方向性や整備計画のあり方を示します。事業計画は、全体計画に定めた施設の5年間における施設の配置及び機能維持に関する方針等を示すものです。

表 5.5 経営戦略期間における計画関係委託費

単位：千円

施策		補助	R6	R7	R8	R9	R10
			2024	2025	2026	2027	2028
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	5,500	0
	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0
施策		補助	R11	R12	R13	R14	R15
			2029	2030	2031	2032	2033
計画	全体計画変更	補助	0	0	0	0	0
	事業計画変更	補助	0	0	0	4,400	0

b) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における投資計画を表 5.6 及び図 5.2 に示します。

表 5.6 投資計画概算事業費（特環）

施策		補助	単位:千円										総額
			R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	8,000	0	7,700	0	8,000	0	0	0	0	23,700
	改築更新工事	補助	33,600	232,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,065,600
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000
	汚水柵設置	単独	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300
合計	補助合計		33,600	240,000	100,000	107,700	100,000	108,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,089,300
	単独合計		2,300	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	11,300
	総額		35,900	241,000	101,000	108,700	101,000	109,000	101,000	101,000	101,000	101,000	1,100,600

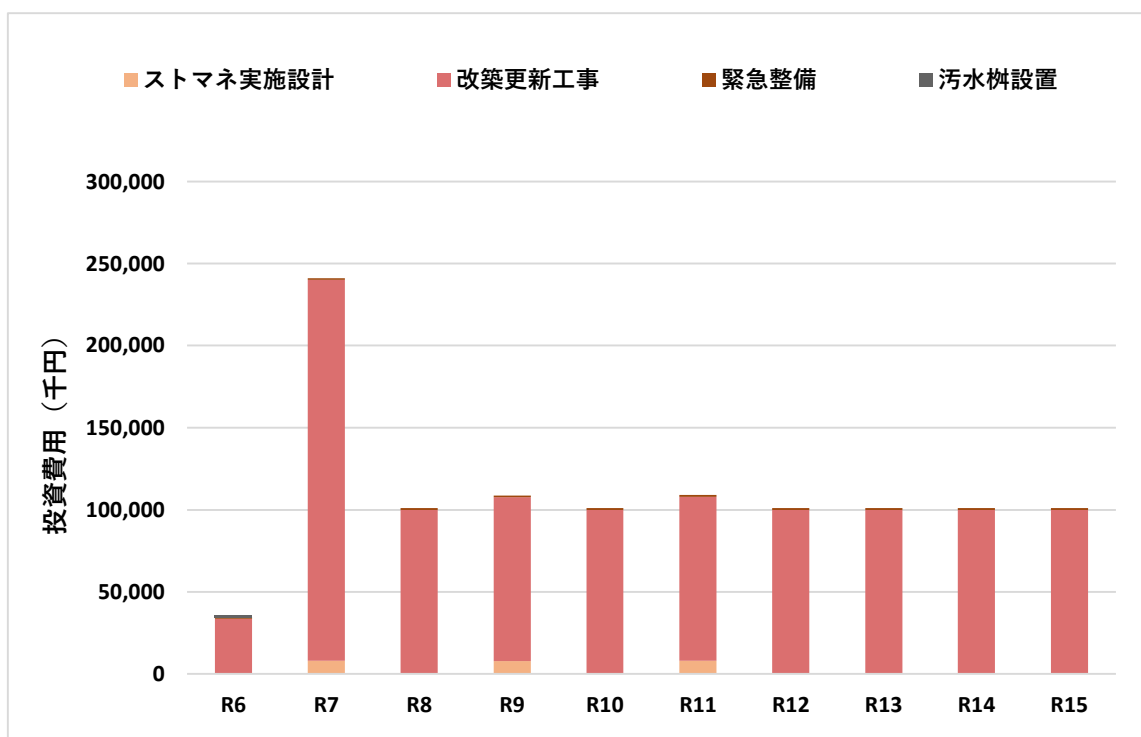


図 5.2 投資計画概算事業費（特環）

1) 老朽化対策

公共下水道事業と同様にストックマネジメント計画に基づいた事業費を計上します。

処理場施設の機械及び電気設備等の更新を行います。事業内容としては、改築更新に伴う実施設計と工事を計上します。

表 5.7 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	0	8,000	0	7,700	0
	改築更新工事	補助	33,600	232,000	100,000	100,000	100,000

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
老朽化対策	ストマネ実施設計	補助	8,000	0	0	0	0
	改築更新工事	補助	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

2) 管路整備

管路整備として、公共汚水柵の設置工事や、地先住民からの要望による管きよ整備を行います。

表 5.8 経営戦略期間における管路整備事業費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	汚水柵設置	単独	1,300	0	0	0	0

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	汚水柵設置	単独	0	0	0	0	0

c) 農業集落排水事業

農業集落排水事業の投資計画を表 5.9 及び図 5.3 に示します。

表 5.9 投資計画概算事業費(農集)

施策		補助	単位:千円										総額
			R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	
老朽化対策	改築更新工事(機械)	補助	108,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	158,000
	改築更新工事(電気)	補助	86,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	0	108,000
	改築更新工事(MP)	補助	0	0	52,000	0	0	0	0	0	0	0	52,000
工事委託費	改築更新工事(数量算定)	補助	2,500	2,500	2,000	0	0	0	0	0	0	0	7,000
	改築更新工事(工事監理)	補助	1,500	1,500	1,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000
	道路補修	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000
計画	維持管理適正化計画	補助	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000
合計	補助合計		204,000	76,000	55,000	0	0	0	0	0	0	0	335,000
	単独合計		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	20,000
	総額		206,000	78,000	57,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	355,000

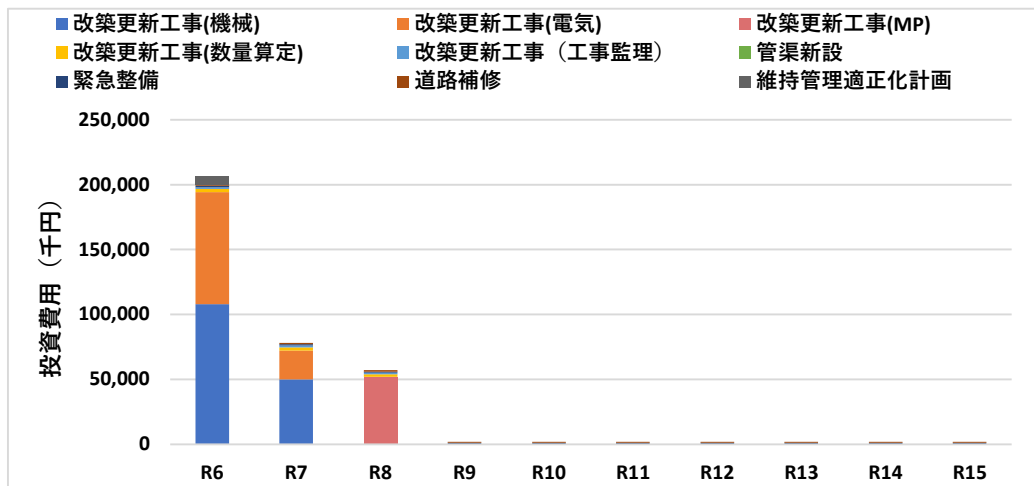


図 5.3 投資計画概算事業費 (農集)

1) 老朽化対策

農業集落排水事業では、最適整備構想を策定し、ストックマネジメントによる施設の修繕・改築を実施しています。これに基づき処理場施設の機械・電気設備及びマンホールポンプ所の更新を計画的におこなっていきます。

表 5.10 経営戦略期間における老朽化対策事業費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
老朽化対策	改築更新工事(機械)	補助	108,000	50,000	0	0	0
	改築更新工事(電気)	補助	86,000	22,000	0	0	0
	改築更新工事(MP)	補助	0	0	52,000	0	0

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
老朽化対策	改築更新工事(機械)	補助	0	0	0	0	0
	改築更新工事(電気)	補助	0	0	0	0	0
	改築更新工事(MP)	補助	0	0	0	0	0

2) 工事委託費

令和 6 年度から 8 年度にかけて実施する老朽化対策工事に伴い数量算定や工事監理を委託します。

表 5.11 経営戦略期間における工事委託事業費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
工事委託費	改築更新工事(数量算定)	補助	2,500	2,500	2,000	0	0
	改築更新工事(工事監理)	補助	1,500	1,500	1,000	0	0

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
工事委託費	改築更新工事(数量算定)	補助	0	0	0	0	0
	改築更新工事(工事監理)	補助	0	0	0	0	0



3) 管路整備

公共汚水樹の設置や地先住民からの要望による管きょ整備等の緊急対応と管きょ設置に伴う道路補修を行います。

表 5.12 経営戦略期間における管路整備事業費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	道路補修	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
管路整備	緊急整備	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	道路補修	単独	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

4) 計画

計画として維持管理適正化計画策定のための委託費を計上します。維持管理適正化計画は、農業集落排水事業について将来の処理人口や施設運用、維持管理状況など処理区全体の状況を多角的に捉え、施設規模や運用方法等、維持管理の効率化・適正化に向けた対策を策定するものです。

表 5.13 経営戦略期間における計画関係委託費

単位：千円

施策		補助	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
計画	維持管理適正化計画	補助	6,000	0	0	0	0

施策		補助	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
計画	維持管理適正化計画	補助	0	0	0	0	0

### 5.1.3 財源見込

投資計画における財源見込を示します。

財源のうち、交付金(補助金)を充てることが可能な事業については交付金を55%もしくは50% (農業集落排水事業については一律50%) 見込み、残額の45%が起債、5%がその他財源として  
います。

#### a) 公共下水道事業

表 5.14 財源見込 (公共)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
交付金	58,570	128,250	50,000	54,950	50,000	50,000	50,000	50,000	52,200	50,000
地方債	42,500	100,800	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200
その他財源	48,430	11,950	6,300	11,250	6,300	6,300	6,300	6,300	8,500	6,300

単位:千円

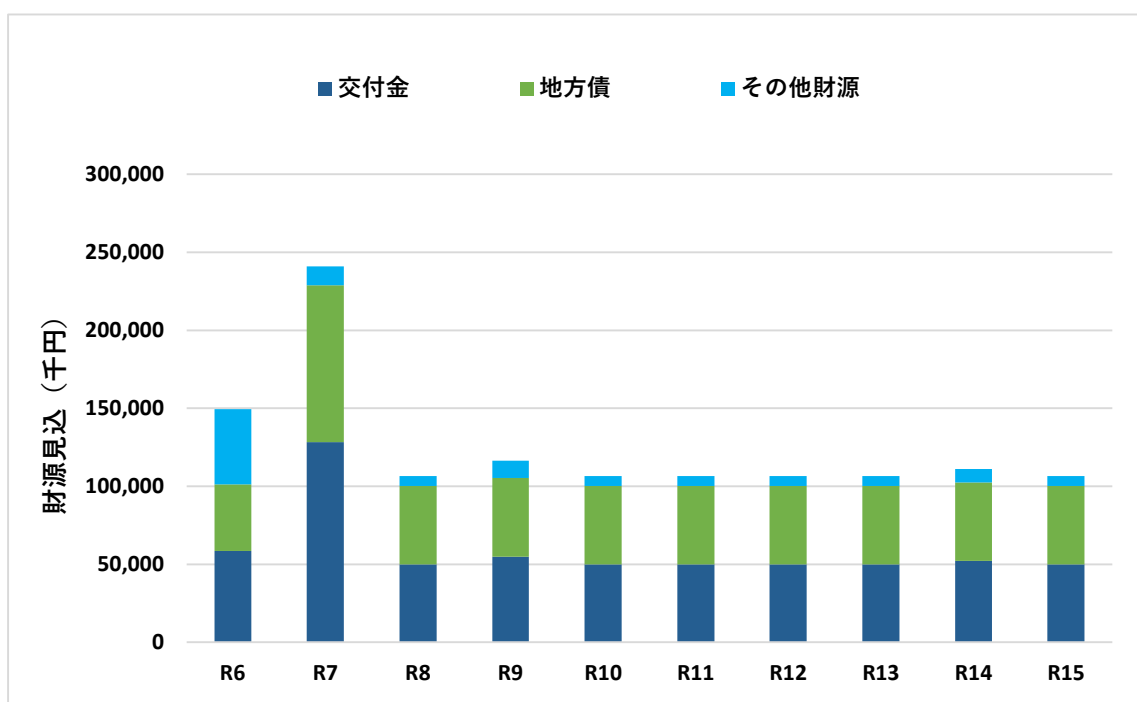


図 5.4 財源構成 (公共)

b) 特定環境保全公共下水道事業

表 5.15 財源見込（特環）

単位:千円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
交付金	17,980	129,500	50,000	53,850	50,000	54,000	50,000	50,000	50,000	50,000
地方債	16,800	105,800	48,400	52,000	48,400	52,200	48,400	48,400	48,400	48,400
その他財源	1,120	5,700	2,600	2,850	2,600	2,800	2,600	2,600	2,600	2,600

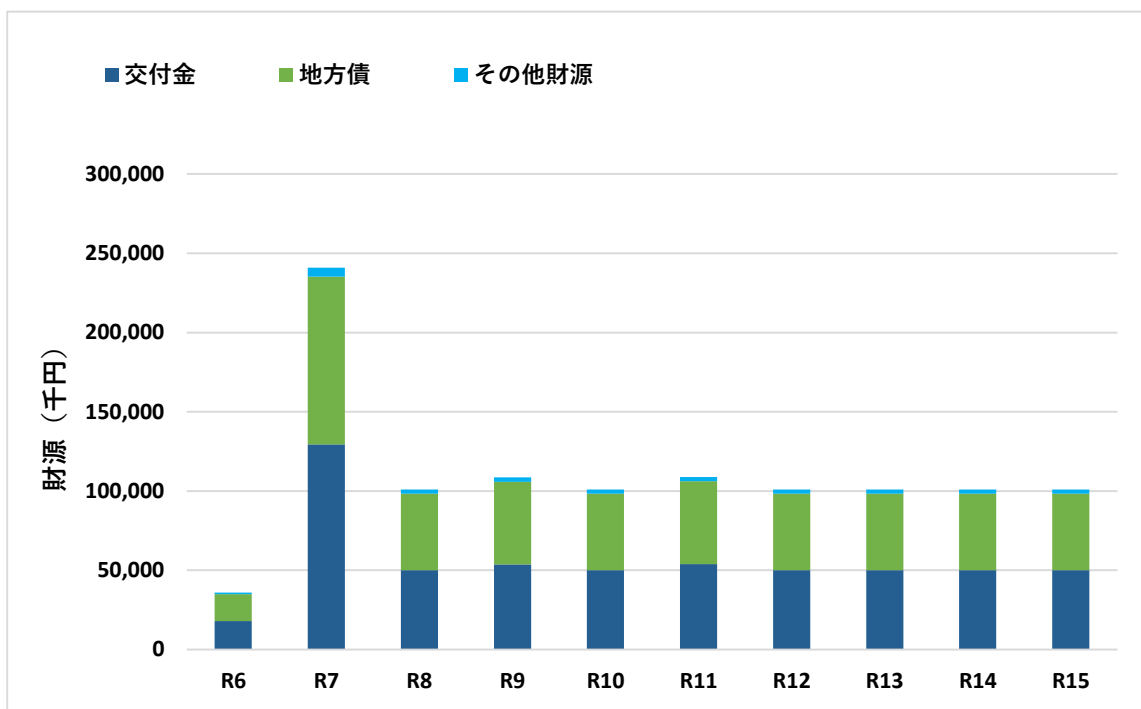


図 5.5 財源見込（特環）

c) 農業集落排水事業

表 5.16 財源見込（農集）

単位：千円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
交付金	105,000	38,000	27,500	0	0	0	0	0	0	0
地方債	94,300	36,400	26,700	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
その他財源	6,700	3,600	2,800	900	900	900	900	900	900	900

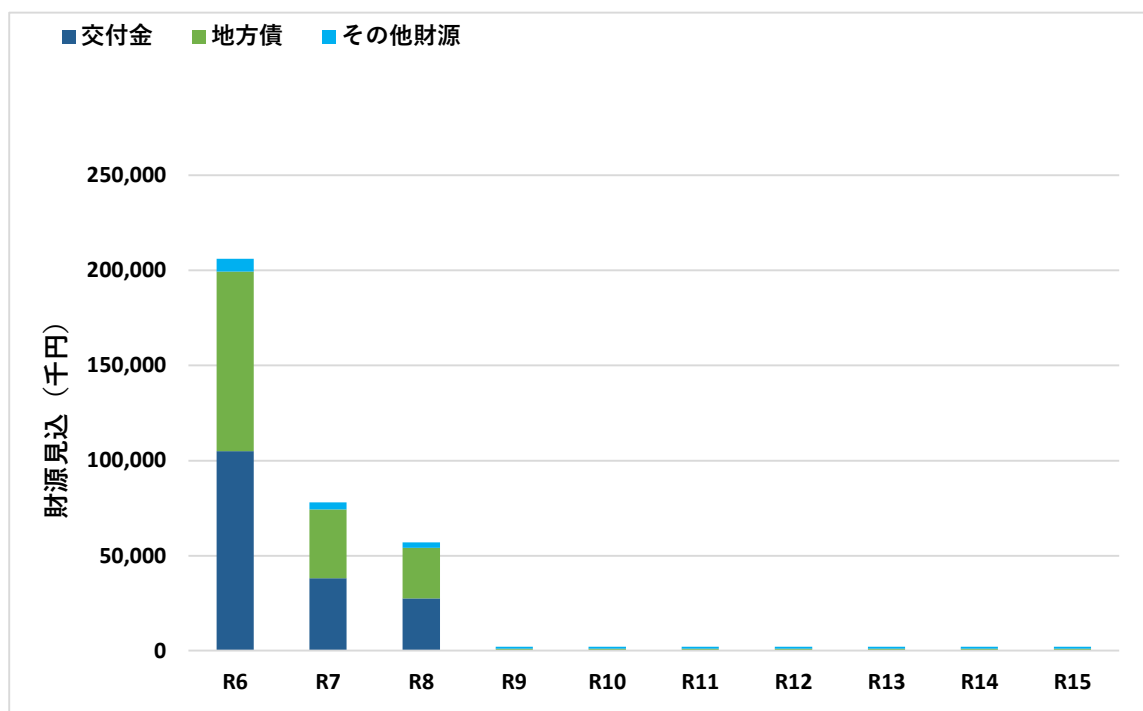


図 5.6 財源見込（農集）

## 5.2 財政計画

### 5.2.1 試算条件（現況整理）

施設・設備の投資計画に対して、その投資のために投資できる財源の見通しを設定します。

#### a) 人口・水量

試算に際して、以下の条件のもとで処理区域内人口と有収水量の推移予測を行いました。推計結果を以下に示します。処理区域内人口の減少に伴い、有収水量は減少していくことが予想されます。

- ① 行政人口：人口ビジョンに記載の社人研準拠推計人口をベースとし、線形補完により算出しています。
- ② 処理区域内人口：行政人口を令和4年度の公共、特環、農集の処理区域内人口実績比率で按分しています。
- ③ 下水道使用料単価：平成30年～令和4年度の実績平均189円/m<sup>3</sup>（公共）、181円/m<sup>3</sup>（特環）、178円/m<sup>3</sup>（農集）を採用しています。
- ④ 有収水量：平成30年度～令和4年度の実績1人あたり有収水量（m<sup>3</sup>/人）に処理区域内人口を乗じて算定しています。

※令和5年度については、予算書の数値を採用しています。

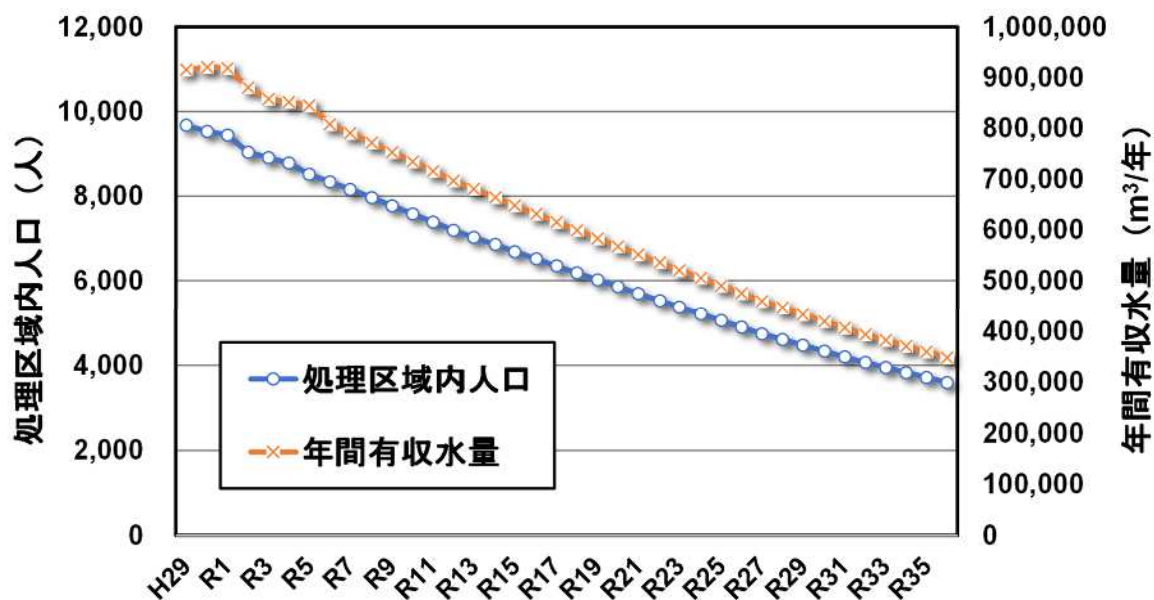


図 5.7 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移（公共）

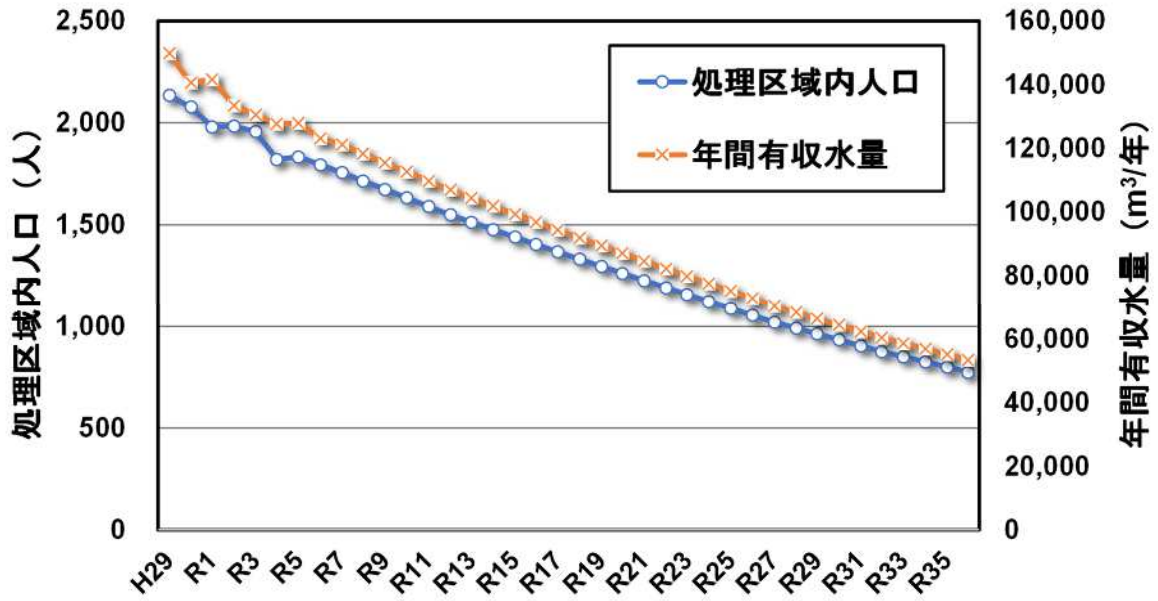


図 5.8 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移（特環）

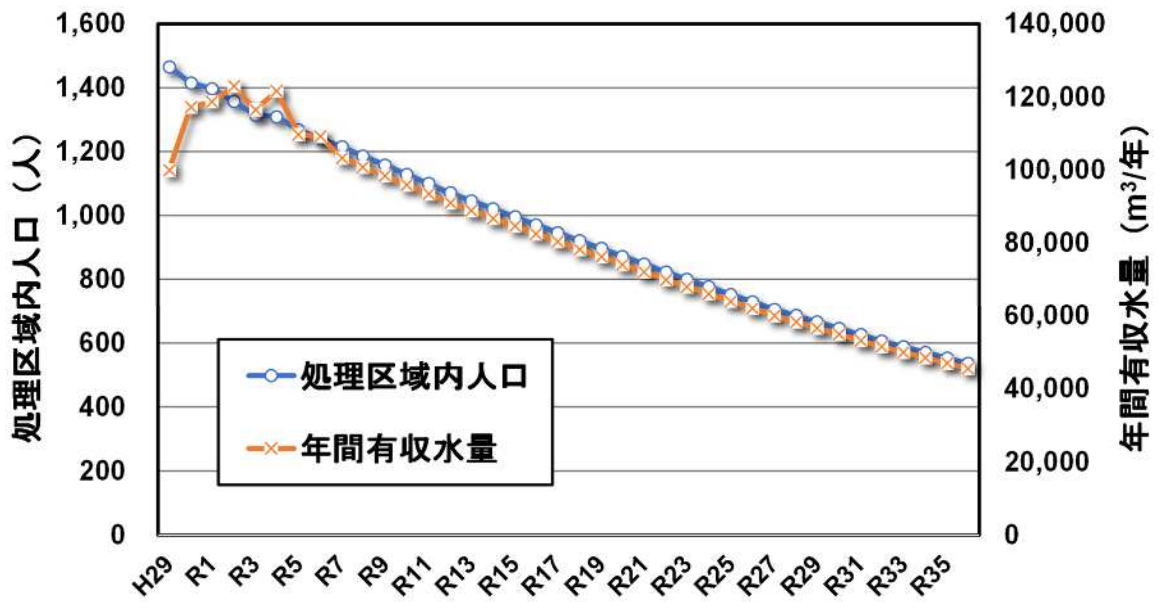


図 5.9 将来処理区域内人口と年間有収水量の推移（農集）

※H29 以降工場排水の影響で一時的に有収水量が増加している。

b) 一般会計繰入金

下水道事業は、地方財政法上の公営企業会計とされ、その事業の収入によってその経費を賄い、自立性を持った事業運営を継続する「独立採算制の原則」が適用されます。

下水道事業においては、「雨水公費・汚水私費」が原則となります。ただし、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高く、合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部は、公的な便益も認められることから公費負担となり、一般会計からの繰入が認められています。

また、「汚水私費」が原則ですが、使用料収入が減少し財政が厳しいため、基準外繰入として一般会計補助金として財源を補填しています。令和6年度については、地方公営企業会計への移行に伴い財源の確保を目的とし、3条、4条両方の収支均衡がとれるように繰入をします。令和7年度以降については、4条収支不足分についてのみ繰入をする方針とし、現金及び預金などの財源を確保でき次第基準外繰入を減らしていきます。



図 5.10 下水道における財源の考え方と八雲町の現状

c) 建設改良以外の経費

職員給与費や施設維持管理費（動力費、修繕費、材料費等）といった支出については、近年の社会情勢や物価上昇を考慮します。総務省より発表されている消費者物価指数の過去 10 年間（2012（平成 24）～2021（令和 3）年度）の実績では、10 年間で 5%の上昇（0.5%/年）となるため令和 5 年度を基準額として毎年 0.5%の上昇を見込んだ支出となっています。

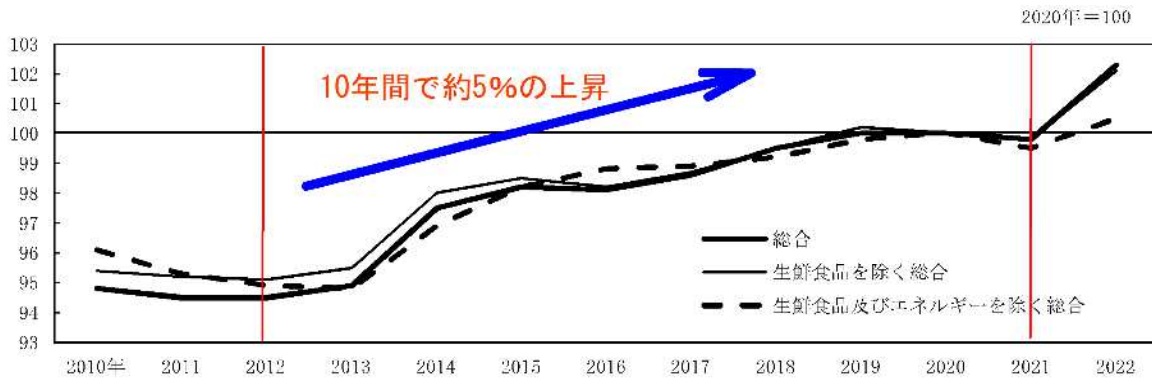


図 5.11 消費者物価指数の推移

出典：2020 年基準消費者物価指数 全国 2022 年（令和 4 年）12 月分及び 2022 年（令和 4 年）平均  
（総務省 令和 5 年 1 月 20 日）



d) 試算条件一覧

これまでの条件を踏まえた、財政計画の試算条件を以降に示します。

表 5.17 試算条件 収益的収支

区 分		年 度	前提条件		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入	(1)、(2)、(3)の和 処理区域内人口に対して、使用料単価を乗じた。※将来人口は人口ビジョンの社人研準拠値を採用した。		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。		
		(3) そ の 他	令和5年予算値を基に将来値について推移させる		
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金	(1)(2)(3)の和 収益的収支繰入金を参照。繰入額については町の繰出し基準及び算定方法に準拠する。	
			そ の 他 補 助 金	一般会計繰入金の基準内繰入に相当する。	
			そ の 他	一般会計繰入金の基準内繰入に相当する。	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	現有資産と将来資産の長期前受金戻入の合計		
		(3) そ の 他	過去0であるため、将来においても発生しないものとする。		
		収 入 計 (C)	1.2.の合計		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	(1)、(2)、(3)、(4)の和 R5予算値に今後の給与水準の増加を見越して0.5%を考慮	
			基 本 給 与 費	基 本 給	同上
				退 職 給 付 費	同上
				そ の 他	同上
		(2) 経 費	動 力 費	動 力 費	R5予算値に物価上昇率(毎年0.5%)を見込んで推移させる。
				修 繕 費	同上
				材 料 費	同上
				そ の 他	同上
		(3) 減 価 償 却 費	現有資産と将来資産の減価償却費の合計		
(4) 資 産 減 耗 費		除却が発生するタイミングが不明なため計上しない。			
2. 営 業 外 費 用		(1) 支 払 利 息	支 払 利 息	(1)(2)の合計 既存起債の支払利息に、将来の施策により生じる起債の利息を足した金額。(一時借入金利息も含む)	
			そ の 他	令和5年予算値を基に将来値について推移させる	
	支 出 計 (D)	支 出 計	1.2.の合計		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	収入計と支出計の差額		
特 別 利 益 (F)	発生時期が不明のため計上しない。				
特 別 損 失 (G)	発生時期が不明のため計上しない。				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	特別利益と特別損益の差				
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	経常損益と特別損益の和				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	前年度繰越利益剰余金又は累積欠損金と当年度純利益の和				
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	う ち 未 収 金	現金及び預金額		
		0円とする。			
		0円とする。			
		0円とする。			
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分	う ち 建 設 改 良 費 分	企業債償還金、一時借入金、未払金(企業債償還金)、賞与引当金の合計		
		当年度企業債償還額とする。			
		0円とする。			
		当年度企業債償還額とする。			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$ )					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					
経 常 収 支 比 率	支出計/収入計×100				
経 費 回 収 率 (AA)	汚水処理費(汚水資本費+汚水維持管理費)/下水道使用料収入×100				

表 5.18 試算条件 資本的収支

区 分		年 度		前提条件
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		投資計画における年度の起債対象事業費と補助金額の差分の90%とす
		うち 資本費平準化債		対象なし。
		2. 他 会 計 出 資 金		一般会計繰入金4条分の基準内繰入額とする。
		3. 他 会 計 補 助 金		一般会計繰入金4条分の基準外繰入額とする。
		4. 他 会 計 負 担 金		過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
		5. 他 会 計 借 入 金		過去0であるため、将来においても発生しないものとする。
		6. 国（都道府県）補助金		補助対象事業費に対し、高率55%、低率50%とする。
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		発生時期が不明のため計上しない。
		8. 工 事 負 担 金		令和5度予算値を将来においても推移させる。
		9. そ の 他		発生時期が不明のため計上しない。
		計 (A)		1～9の計
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		
		純 計 (A)-(B) (C)		(A)-(B)
		収 支	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費
うち 職員給与費				R5予算値に今後の給与水準の増加を見越して0.5%を考慮
2. 企 業 債 償 還 金				既存起債の元金に、将来の施策により生じる起債の利息を足した金額。
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				発生時期が不明のため計上しない。
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				発生時期が不明のため計上しない。
5. そ の 他				発生時期が不明のため計上しない。
計 (D)		1～5の計		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				支出計-収入計
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		資本的収支不足額
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		
		3. 繰 越 工 事 資 金		
		4. そ の 他		
		計 (F)		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				
企 業 債 残 高 (H)				前年度の企業債残高+当年度企業債借入額-当年度元金償還分

## 5.2.2 財政シミュレーション

### a) 財政目標

以上の投資計画及び財政計画試算条件をもって、財政シミュレーションを行います。

シミュレーションを行ううえで、現状の下水道事業会計及び一般会計の現況と将来像を勘案して、以下の財政目標を設定しています。これらの目標を達成できる財政シナリオを作成します。なお、財政シミュレーションは公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業の合計で行い、下水道事業全体の経営の動向を分析しています。事業ごとのシミュレーション結果については、別途で経営戦略総務省様式及び資料編に掲載しています。

#### ○財政目標

- ①現金および預金：R15年度で2億円程度確保
- ②一般会計繰入金（基準外）：可能な限り縮減

シミュレーションのベースとして、下水道使用料の改定を行わず、一般会計繰入金からの基準外繰入をしないシナリオ①を作成しました。シナリオ①では、現金及び預金が不足し計画期間内で経営破綻する結果となりました。シナリオ①のシミュレーション結果を次ページに示します。

表 5.19 シナリオ① 収支試算結果 収益的収支（令和5年度から令和15年度）

（単位：千円，％）

区 分		年 度											
		2023 本年度	2024 令和06	2025 令和07	2026 令和08	2027 令和09	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	199,467	195,431	187,670	184,011	180,323	176,649	172,991	169,302	165,787	162,281	158,765	
	(1) 料 金 収 入	182,766	177,711	170,745	167,026	163,278	159,544	155,825	152,076	148,501	144,935	141,359	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	16,701	17,720	16,925	16,985	17,045	17,105	17,166	17,226	17,286	17,346	17,406	
	2. 営 業 外 収 益	464,604	622,749	494,279	510,382	515,848	522,650	521,594	522,389	530,352	537,584	540,363	
	(1) 補 助 金	201,905	333,090	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790	
	他 会 計 補 助 金	47,343	118,826	327	325	322	318	310	298	286	275	262	
	他 会 計 負 担 金	154,562	214,264	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	262,699	289,659	285,676	294,312	299,265	303,579	303,398	307,305	302,144	306,542	310,573	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	664,071	818,180	681,949	694,393	696,171	699,299	694,585	691,691	696,139	699,865	699,128	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	617,629	716,859	710,015	725,455	733,197	740,852	745,164	743,423	752,472	760,821	765,402
		(1) 職 員 給 与 費	31,240	30,593	30,748	30,903	31,058	31,213	31,368	31,523	31,678	31,833	31,988
基 本 給		13,953	15,226	15,295	15,364	15,433	15,502	15,571	15,640	15,709	15,778	15,847	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		17,287	15,367	15,453	15,539	15,625	15,711	15,797	15,883	15,969	16,055	16,141	
(2) 経 費		173,473	189,554	190,577	191,415	192,252	193,088	193,926	194,761	195,599	196,436	197,273	
動 力 費		35,294	50,620	50,796	50,972	51,147	51,322	51,498	51,673	51,849	52,024	52,200	
修 繕 費		6,089	8,635	8,665	8,696	8,725	8,755	8,785	8,815	8,845	8,876	8,905	
材 料 費		462	608	611	614	617	619	622	624	627	630	633	
そ の 他		131,628	129,691	130,505	131,133	131,763	132,392	133,021	133,649	134,278	134,906	135,535	
(3) 減 価 償 却 費		412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141	
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用		46,442	45,167	36,583	33,745	30,706	28,045	25,716	23,649	21,973	20,765	20,063	
(1) 支 払 利 息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562		
(2) そ の 他	301	301	501	501	501	501	501	501	501	501	501		
支 出 計 (D)	664,071	762,026	746,598	759,200	763,903	768,897	770,880	767,072	774,445	781,586	785,465		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	56,154	△ 64,649	△ 64,807	△ 67,732	△ 69,598	△ 76,295	△ 75,381	△ 78,306	△ 81,721	△ 86,337		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	20,514	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 20,514	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	35,640	△ 64,649	△ 64,807	△ 67,732	△ 69,598	△ 76,295	△ 75,381	△ 78,306	△ 81,721	△ 86,337		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	35,640	△ 29,009	△ 93,816	△ 161,548	△ 231,146	△ 307,441	△ 382,822	△ 461,128	△ 542,849	△ 629,186		
流 動 資 産 (J)	0	140,498	△ 17,151	△ 116,213	△ 182,128	△ 226,862	△ 272,543	△ 303,960	△ 304,913	△ 275,803	△ 240,134		
う ち 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 負 債 (K)	337,989	314,529	301,172	259,720	231,852	205,179	204,415	182,464	160,652	130,367	114,563		
う ち 建 設 改 良 費 分	261,070	236,976	237,785	200,591	179,008	161,362	161,009	143,986	125,633	96,782	82,124		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	18%	-15%	-51%	-90%	-131%	-178%	-226%	-278%	-335%	-396%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	199,467	195,431	187,670	184,011	180,323	176,649	172,991	169,302	165,787	162,281	158,765		
経 常 収 支 比 率	100%	107%	91%	91%	91%	91%	90%	90%	90%	90%	89%		
経 費 回 収 率 (AA)	49%	67%	65%	63%	62%	61%	60%	59%	57%	56%	55%		
汚 水 処 理 費	373,619	265,384	264,368	264,127	263,312	261,876	260,778	259,942	259,466	259,430	256,207		

表 5.20 シナリオ① 収支試算結果 資本的収支（令和5年度から令和15年度）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		2023 本年度	2024 令和06	2025 令和07	2026 令和08	2027 令和09	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15	
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
		3. 他会計補助金	280,622	202,394	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	1,015,044	570,590	567,497	283,485	242,598	228,928	238,420	228,463	226,829	227,069	222,888	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,015,044	570,590	567,497	283,485	242,598	228,928	238,420	228,463	226,829	227,069	222,888	
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	751,777	389,307	564,094	268,606	221,318	213,630	221,642	213,654	213,666	213,678
うち職員給与費			2,293	1,949	1,961	1,973	1,985	1,997	2,009	2,021	2,033	2,045	2,057
2. 企業債償還金			336,879	312,780	299,417	257,959	230,085	203,406	202,636	180,679	158,861	128,570	112,760
3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,088,656	702,087	863,511	526,565	451,403	417,036	424,278	394,333	372,527	342,248	326,450		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		73,612	131,497	296,014	243,080	208,805	188,108	185,858	165,870	145,698	115,179	103,562	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	135,175	144,710	139,138	146,730	144,616	145,521	138,234	136,328	146,787	146,437	141,012
		2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	29,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	135,175	174,012	139,138	146,730	144,616	145,521	138,234	136,328	146,787	146,437	141,012		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	156,876	96,350	64,189	42,587	47,624	29,542	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
次年度繰越留保資金		61,563	13,213	△ 156,876	△ 96,350	△ 64,189	△ 42,587	△ 47,624	△ 29,542	1,089	31,258	37,450	
企業債残高 (H)		2,012,909	1,855,029	1,798,612	1,665,953	1,539,168	1,435,462	1,336,326	1,255,347	1,196,186	1,167,316	1,154,256	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度										
		本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
収益的 収支分	収益的収支分	201,905	274,490	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790
	うち基準内繰入金	154,562	211,815	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528
	うち基準外繰入金	47,343	62,675	327	325	322	318	310	298	286	275	262
資本的 収支分	資本的収支分	308,304	218,007	28,642	30,580	30,392	29,123	30,818	28,658	27,024	25,066	23,082
	うち基準内繰入金	25,574	25,883	26,796	28,732	28,863	27,723	28,939	26,884	25,238	23,310	21,315
	うち基準外繰入金	282,730	192,124	1,846	1,848	1,529	1,400	1,879	1,774	1,786	1,756	1,767
合 計		510,209	492,497	237,245	246,650	246,975	248,194	249,014	243,742	255,232	256,108	252,872

表 5.21 シナリオ① キャッシュフロー計算書（R6～R15 年度の見通し）

	令和5年度 ( 予 算 )	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
当年度純利益	0	35,640	-64,649	-64,807	-67,732	-69,598	-76,295	-75,381	-78,306	-81,721	-86,337
減価償却費	412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141
長期前受金戻入額	-262,699	-289,659	-285,676	-294,312	-299,265	-303,579	-303,398	-307,305	-302,144	-306,542	-310,573
支払利息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562
利息支払い額	-46,141	-44,866	-36,082	-33,244	-30,205	-27,544	-25,215	-23,148	-21,472	-20,264	-19,562
業務活動等によるキャッシュ・フロー	150,217	242,693	138,365	144,018	142,890	143,374	140,177	134,453	144,745	144,289	139,231
固定資産取得支出	-751,777	-389,307	-564,094	-268,606	-221,318	-213,630	-221,642	-213,654	-213,666	-213,678	-213,690
国庫補助金収入	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
負担金・分担金収入	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
一般会計補助金	280,622	231,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	-85,715	26,860	-268,240	-141,002	-112,414	-113,526	-117,538	-113,550	-113,562	-111,374	-113,586
建設改良企業債による収入	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
一般会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
建設改良企業債の償還による支出	-336,879	-312,780	-299,417	-257,959	-230,085	-203,406	-202,636	-180,679	-158,861	-128,570	-112,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,103	-129,055	-27,774	-102,078	-96,391	-74,582	-68,320	-52,320	-32,136	-3,805	10,024
現金増減額	76,605	140,498	-157,649	-99,062	-65,915	-44,734	-45,681	-31,417	-953	29,110	35,669
現金預金残高	0	140,498	-17,151	-116,213	-182,128	-226,862	-272,543	-303,960	-304,913	-275,803	-240,134

## b) 財政シミュレーション

シナリオ①をもとに、4つのシナリオを検証しました。各シナリオの詳細を以下に示します。

シナリオ①、②では、令和7(2025)年度に料金改定を実施し、収支不足分に対する一般会計からの基準外繰入をしないシナリオとします。シナリオ③、④では、料金改定と収支不足分に対する一般会計からの基準外を考慮したシナリオです。

- ▶ シナリオ①：R7年度料金改定10% 基準外繰入なし
- ▶ シナリオ②：R7年度料金改定15% 基準外繰入なし
- ▶ シナリオ③：R7年度料金改定10% 基準外繰入あり
- ▶ シナリオ④：R7年度料金改定15% 基準外繰入あり

※料金改定のみで現金及び預金を確保するためには、132%の料金改定が必要であるため、料金改定として妥当な改定率の範囲内でのシナリオ選定としています。

シナリオ比較表を表5.22に示します。財政目標達成可能かつ、住民への負担が少ないシナリオは、シナリオ③となります。よって、本経営戦略では、シナリオ③を採用します。なお、令和10(2028)年度に経営戦略の見直しを行い、社会の動向や、財政計画との乖離を精査し、将来的な投資・財政計画の再検討を行います。

以降は、シナリオ③について経営状況の分析を行います。シナリオ③における収支計画及びキャッシュフロー計算書を表5.23～表5.25に示します。

各シナリオのシミュレーション結果については、資料編に取りまとめています。



表 5.22 シナリオ比較

項目		現状(R5)	目標(R15)	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		シナリオ④	
シナリオ内容				・基準外繰入なし ・R7料金改定10%		・基準外繰入なし ・R7料金改定15%		・基準外繰入あり ・R7料金改定10%		・基準外繰入あり ・R7料金改定15%	
評価項目	現金および預金(千円)	0	2億円程度	-115,231	×	-53,150	×	224,671	◎	243,469	◎
	基準外一般会計繰入金(千円)	280,622	可能な限り縮減	0	◎	0	◎	6,602	○	5,917	○
	住民負担			○		○		△		×	
採否				否		否		採用		否	
採否理由				現金および預金が不足し経営破綻するため不採用。		現金および預金が不足し経営破綻するため不採用。		シナリオ④と比較し、現金および預金残高は少ないが、住民負担を最小限に抑える改定案であるため採用。		現金および預金残高は4案で最も多く、基準外繰入も最も縮減可能であるが、住民負担が大きくなるため、過剰な改定と判断し不採用。	

表 5.23 収支試算結果 収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	199,467	195,431	202,868	198,878	194,856	190,848	186,861	182,838	179,005	175,181	171,347		
	(1) 料 金 収 入	182,766	177,711	185,943	181,893	177,811	173,743	169,695	165,612	161,719	157,835	153,941		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	16,701	17,720	16,925	16,985	17,045	17,105	17,166	17,226	17,286	17,346	17,406		
	2. 営 業 外 収 益	464,604	622,749	494,279	510,382	515,848	522,650	521,594	522,389	530,352	537,584	540,363		
	(1) 補 助 金	201,905	333,090	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790		
	他 会 計 補 助 金	47,343	118,826	327	325	322	318	310	298	286	275	262		
	他 会 計 負 担 金	154,562	214,264	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	262,699	289,659	285,676	294,312	299,265	303,579	303,398	307,305	302,144	306,542	310,573		
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収 入 計 (C)	664,071	818,180	697,147	709,260	710,704	713,498	708,455	705,227	709,357	712,765	711,710		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	617,629	716,859	710,015	725,455	733,197	740,852	745,164	743,423	752,472	760,821	765,402	
		(1) 職 員 給 与 費	31,240	30,593	30,748	30,903	31,058	31,213	31,368	31,523	31,678	31,833	31,988	
基 本 給 与 費		13,953	15,226	15,295	15,364	15,433	15,502	15,571	15,640	15,709	15,778	15,847		
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他		17,287	15,367	15,453	15,539	15,625	15,711	15,797	15,883	15,969	16,055	16,141		
(2) 経 費		173,473	189,554	190,577	191,415	192,252	193,088	193,926	194,761	195,599	196,436	197,273		
動 力 費		35,294	50,620	50,796	50,972	51,147	51,322	51,498	51,673	51,849	52,024	52,200		
修 繕 費		6,089	8,635	8,665	8,696	8,725	8,755	8,785	8,815	8,845	8,876	8,905		
材 料 費		462	608	611	614	617	619	622	624	627	630	633		
そ の 他		131,628	129,691	130,505	131,133	131,763	132,392	133,021	133,649	134,278	134,906	135,535		
(3) 減 価 償 却 費		412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141		
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用		46,442	45,167	36,583	33,745	30,706	28,045	25,716	23,649	21,973	20,765	20,063		
(1) 支 払 利 息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562			
(2) そ の 他	301	301	501	501	501	501	501	501	501	501	501			
支 出 計 (D)	664,071	762,026	746,598	759,200	763,903	768,897	770,880	767,072	774,445	781,586	785,465			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	56,154	△ 49,451	△ 49,940	△ 53,199	△ 55,399	△ 62,425	△ 61,845	△ 65,088	△ 68,821	△ 73,755			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	20,514	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 20,514	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	35,640	△ 49,451	△ 49,940	△ 53,199	△ 55,399	△ 62,425	△ 61,845	△ 65,088	△ 68,821	△ 73,755			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	35,640	△ 13,811	△ 63,751	△ 116,950	△ 172,349	△ 234,774	△ 296,619	△ 361,707	△ 430,528	△ 504,283			
流 動 資 産 (J)	0	140,498	116,193	105,043	96,042	96,100	99,424	109,837	125,198	169,818	224,671			
う ち 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流 動 負 債 (K)	337,989	314,529	301,172	259,720	231,852	205,179	204,415	182,464	160,652	130,367	114,563			
う ち 建 設 改 良 費 分	261,070	236,976	237,785	200,591	179,008	161,362	161,009	143,986	125,633	96,782	82,124			
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	18%	-7%	-32%	-60%	-90%	-126%	-162%	-202%	-246%	-294%			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	199,467	195,431	202,868	198,878	194,856	190,848	186,861	182,838	179,005	175,181	171,347			
経 常 収 支 比 率	100%	107%	93%	93%	93%	93%	92%	92%	92%	91%	91%			
経 費 回 収 率 (AA)	49%	67%	70%	69%	68%	66%	65%	64%	62%	61%	60%			
汚 水 処 理 費	373,619	265,384	264,368	264,127	263,312	261,876	260,778	259,942	259,466	259,430	256,207			

表 5.24 収支試算結果 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度											
		2023 本年度	2024 令和06	2025 令和07	2026 令和08	2027 令和09	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15	
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
		3. 他会計補助金	280,622	202,394	118,146	73,045	42,381	30,593	35,135	28,294	3,096	2,610	6,602
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	1,015,044	570,590	685,643	356,530	284,979	259,521	273,555	256,757	229,925	229,679	229,490	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,015,044	570,590	685,643	356,530	284,979	259,521	273,555	256,757	229,925	229,679	229,490	
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	751,777	389,307	564,094	268,606	221,318	213,630	221,642	213,654	213,666	213,678
うち職員給与費			2,293	1,949	1,961	1,973	1,985	1,997	2,009	2,021	2,033	2,045	2,057
2. 企業債償還金			336,879	312,780	299,417	257,959	230,085	203,406	202,636	180,679	158,861	128,570	112,760
3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,088,656	702,087	863,511	526,565	451,403	417,036	424,278	394,333	372,527	342,248	326,450		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		73,612	131,497	177,868	170,035	166,424	157,515	150,723	137,576	142,602	112,569	96,960	
補填 財源	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	135,175	144,710	154,336	161,597	159,149	159,720	152,104	149,864	160,005	159,337	153,594
		2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	29,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	135,175	174,012	154,336	161,597	159,149	159,720	152,104	149,864	160,005	159,337	153,594		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	23,532	8,438	7,275	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		2,012,909	1,855,029	1,798,612	1,665,953	1,539,168	1,435,462	1,336,326	1,255,347	1,196,186	1,167,316	1,154,256	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	令和06	令和07	令和08	令和09	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
収益的 収支分	収益的収支分	201,905	274,490	208,603	216,070	216,583	219,071	218,196	215,084	228,208	231,042	229,790
	うち基準内繰入金	154,562	211,815	208,276	215,745	216,261	218,753	217,886	214,786	227,922	230,767	229,528
	うち基準外繰入金	47,343	62,675	327	325	322	318	310	298	286	275	262
資本的 収支分	資本的収支分	308,304	218,007	146,788	103,625	72,773	59,716	65,953	56,952	30,120	27,676	29,684
	うち基準内繰入金	25,574	25,883	26,796	28,732	28,863	27,723	28,939	26,884	25,238	23,310	21,315
	うち基準外繰入金	282,730	192,124	119,992	74,893	43,910	31,993	37,014	30,068	4,882	4,366	8,369
合 計		510,209	492,497	355,391	319,695	289,356	278,787	284,149	272,036	258,328	258,718	259,474

表 5.25 キャッシュフロー計算書（R6～R15 年度の見通し）

	令和5年度 ( 予 算 )	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
当年度純利益	0	35,640	-49,451	-49,940	-53,199	-55,399	-62,425	-61,845	-65,088	-68,821	-73,755
減価償却費	412,916	496,712	488,690	503,137	509,887	516,551	519,870	517,139	525,195	532,552	536,141
長期前受金戻入額	-262,699	-289,659	-285,676	-294,312	-299,265	-303,579	-303,398	-307,305	-302,144	-306,542	-310,573
支払利息	46,141	44,866	36,082	33,244	30,205	27,544	25,215	23,148	21,472	20,264	19,562
利息支払い額	-46,141	-44,866	-36,082	-33,244	-30,205	-27,544	-25,215	-23,148	-21,472	-20,264	-19,562
業務活動等によるキャッシュ・フロー	150,217	242,693	153,563	158,885	157,423	157,573	154,047	147,989	157,963	157,189	151,813
固定資産取得支出	-751,777	-389,307	-564,094	-268,606	-221,318	-213,630	-221,642	-213,654	-213,666	-213,678	-213,690
国庫補助金収入	385,095	184,450	295,750	127,500	108,800	100,000	104,000	100,000	100,000	102,200	100,000
負担金・分担金収入	345	21	104	104	104	104	104	104	104	104	104
一般会計補助金	280,622	231,696	118,146	73,045	42,381	30,593	35,135	28,294	3,096	2,610	6,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	-85,715	26,860	-150,094	-67,957	-70,033	-82,933	-82,403	-85,256	-110,466	-108,764	-106,984
建設改良企業債による収入	321,300	154,900	243,000	125,300	103,300	99,700	103,500	99,700	99,700	99,700	99,700
一般会計出資金	27,682	28,825	28,643	30,581	30,394	29,124	30,816	28,659	27,025	25,065	23,084
一時借入による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良企業債の償還による支出	-336,879	-312,780	-299,417	-257,959	-230,085	-203,406	-202,636	-180,679	-158,861	-128,570	-112,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,103	-129,055	-27,774	-102,078	-96,391	-74,582	-68,320	-52,320	-32,136	-3,805	10,024
現金増減額	76,605	140,498	-24,305	-11,150	-9,001	58	3,324	10,413	15,361	44,620	54,853
現金預金残高	0	140,498	116,193	105,043	96,042	96,100	99,424	109,837	125,198	169,818	224,671

### 5.2.3 今後の経営状況の分析

#### a) 財政収支（収益的収支・資本的収支）

収益的収支については、従来は収支均衡のために一般会計より補助金として財源を補填していました。計画期間においては、地方公営企業会計移行に合わせ初年度の財源確保のため、令和6（2024）年度のみ一般会計補助金を繰り入れるため収支プラスとなります。令和7（2025）年度以降については、一般会計補助金が無くなるため収支均衡がとれず純利益がマイナスとなる見込みです。料金改定10%によりシナリオ①と比較し収益的収入が増加します。

資本的収支については、同様に令和6（2024）年度のみ一般会計補助金による繰入で財源を確保します。さらに不足分については、損益勘定留保資金を補填財源として確保し、資本的収支の収支バランスを取ります。

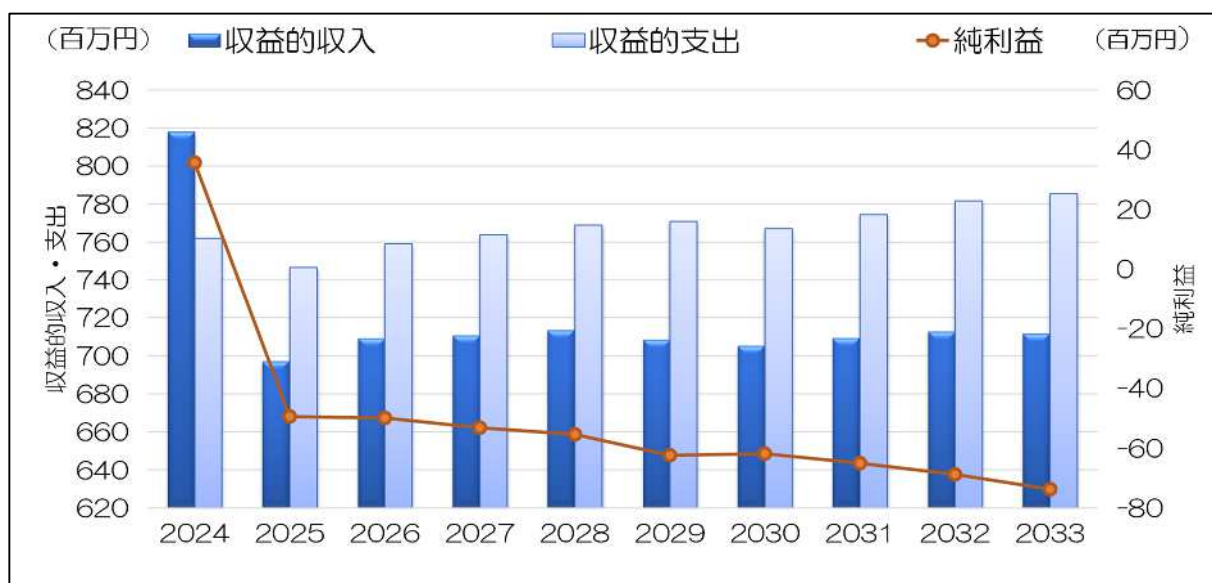


図 5.12 収益的収支の推移

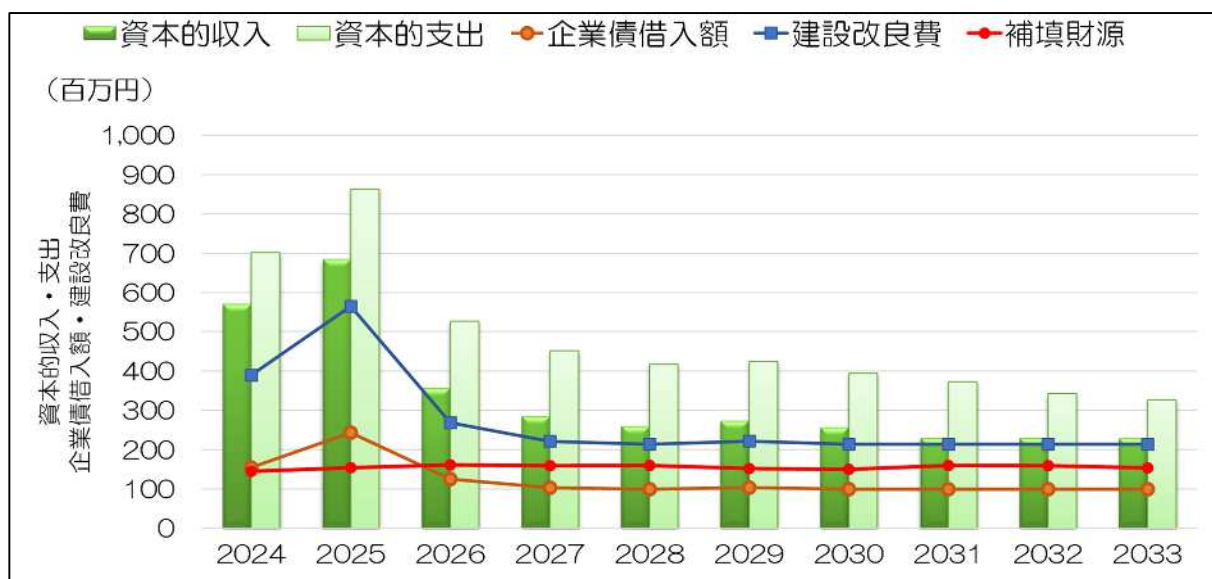


図 5.13 資本的収支の推移

b) 現金及び預金、企業債残高、企業債元金償還金、基準外繰入額、経費回収率、流動比率の推移

1) 企業債及び企業債元金償還金

企業債の推移を図 5.15、企業債元金償還金の推移を図 5.14 に示します。企業債残高は、令和 6（2024）年度は約 1,800 百万円ありますが、最終年度の令和 15（2033）年度には、約 1,200 百万円まで減少します。これは、本町の下水道事業の整備が概成し、大きな投資が減少していることによるものです。企業債元金償還金についても同様に減少傾向となり、令和 6（2024）年度で約 300 百万円から令和 15（2033）年度には、約 100 百万円となります。

2) 現金及び預金

現金及び預金については、現金及び預金については、令和 7（2025）年度の約 140 百万円より一時的に減少しますが、計画最終年度である令和 15（2033）年度には、約 220 百万円程度に増加する見込みです。これは、下水道料金の改定による使用料収入の増加と企業債元金償還金の減少により支出が抑えられることによるものです。

3) 一般会計繰入金（基準外）

基準外の一般会計繰入金については、次第に減少する見込みです。令和 15（2033）年度には、ほぼ繰入が必要なくなります。

4) 経費回収率、流動比率

経費回収率については、令和 6（2024）年度は 67%となります。その後令和 7（2025）年度の料金改定により、70%に改善しますが、その後は徐々に減少し、60%程度となる見込みです。これは、料金改定により使用料収入は一時的に増加しますが、人口減少の影響により減少していくためです。また、汚水処理費用は近年の物価上昇を考慮し、増加するシミュレーションとしていることが影響していると考えられます。下水道事業においては、汚水処理費用を下水道使用料のみで賄える状態（＝経費回収率 100%以上）が理想とされているため、汚水処理費用の削減等による経費回収率の向上に努めます。

流動比率については、企業債元金償還金等の流動負債が減少する一方で、現金及び預金等の流動資産が増加することにより上昇傾向になります。令和 13（2031）年度までは、100%以下で推移しますが、令和 14（2032）以降は大幅に増加し、令和 15（2033）年度は約 200%となり健全な経営状態を維持できるように改善する見込みです。

※流動比率は、100%を下回ると 1 年以内に現金化できる資産が、1 年以内に支払う必要のある負債に対して不足することを意味します。このため、半年分の余裕を持ち 150%以上確保することが望ましいです。

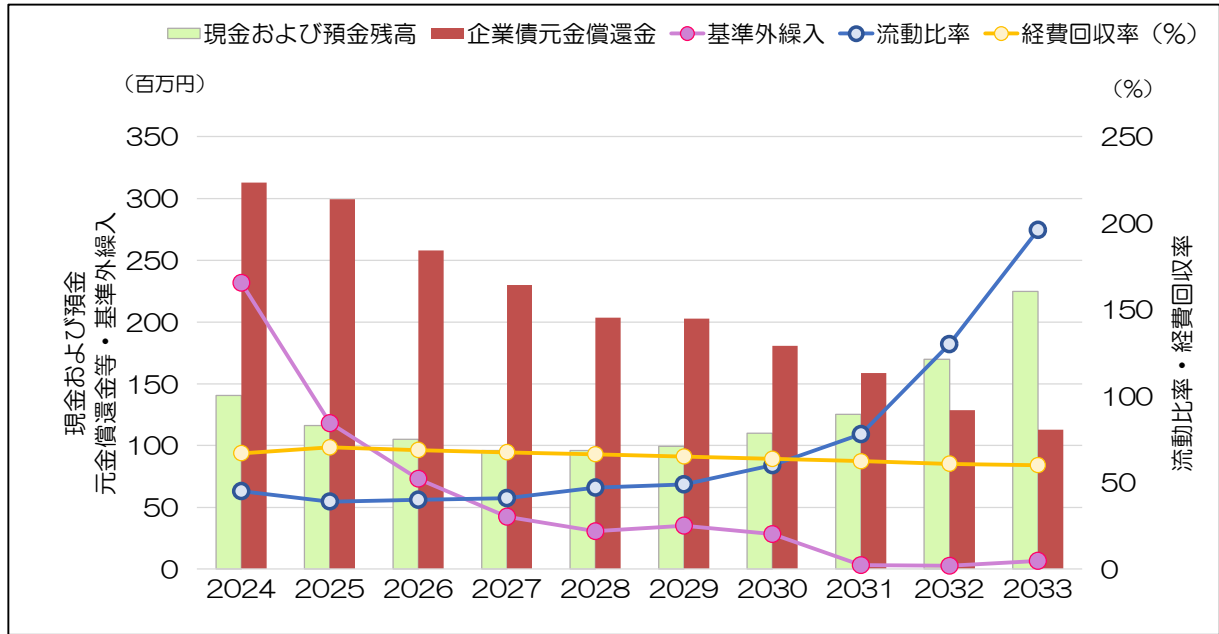


図 5.14 現金及び預金、元金償還金と流動比率、経費回収率の推移

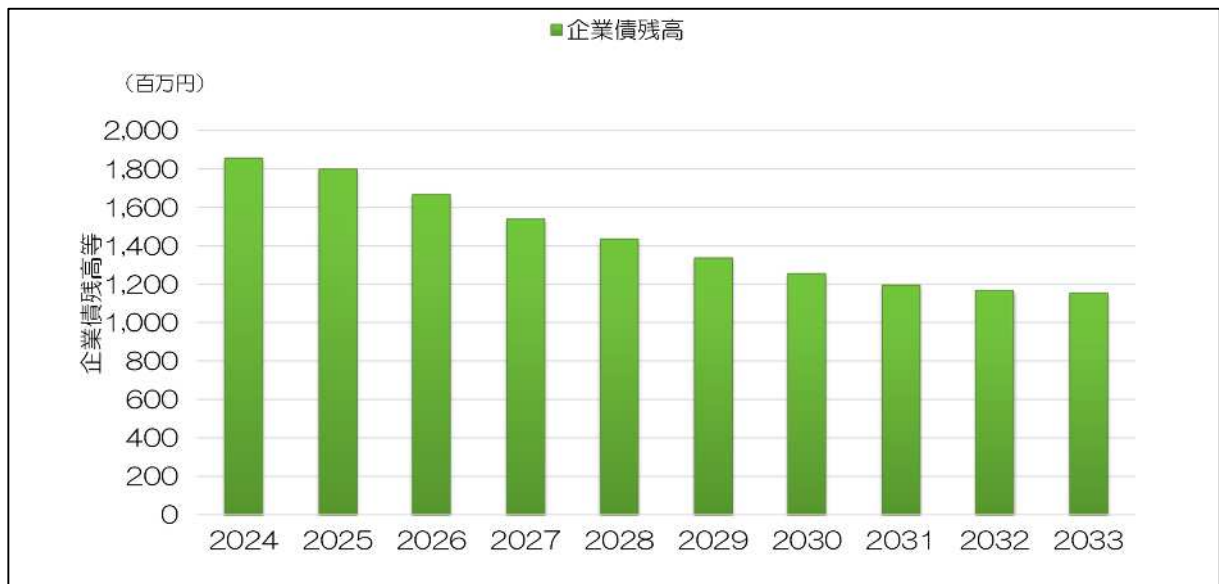


図 5.15 企業債残高の推移

## 6 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画に未反映の取組や、今後検討予定の取組については、以下のとおりです。

### 6.1 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	R2 年度より、し尿及び浄化槽汚泥について MICS 事業として、八雲浄化センターで受入を開始しています。 今後は、必要に応じて費用対効果を考慮し、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業といった他セクションとの共同化を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ（100 年間）で、管きょ約 99 百万円/年・処理場約 10.6 百万円/年の投資事業により、老朽化によるリスクの改善（健全度 1 を発生させない）を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を行うことによるコスト削減等の改善効果の検証を行い、包括的民間委託を含めた民間活用の可能性について検証します。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査、修繕・改築を実施し、施設の機能維持に努めていきます。また、改築との整合を図りつつ施設の耐震化を進めていきます。

### 6.2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後改築需要が増加し、事業費が増加することが見込まれます。そのうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少により、さらに財政状況は厳しくなることが予想されます。 本経営戦略では、計画期間 10 年間の財政状況を踏まえ、なおかつ住民負担を考慮し、R7 年度に料金改定を実施する方向性を示しています。近年は社会情勢の変化が激しく正確な将来見通しをすることが困難であるため、適宜経営戦略を見直し、その時点での経営状況に併せて使用料単価の検討を行い、健全な事業運営および経費回収率の向上に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保に努めていきます。



### 6.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	現状、処理場維持管理等の民間委託を実施しています。今後は、包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に努めていきます。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	継続して一括購入による経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。また、経費についても平準化に努めていきます
委託費に関する事項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に取組、委託費の削減可能性について検証を行っていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。 下水道 BCP (H30 年度策定) について、随時見直しを行い防災等も含めて事業の継続的な運営に努めます。

## 7 経営健全化の向上に向けたロードマップ

### 7.1 経営戦略の進捗管理

#### 7.1.1 PDCA サイクルの適用

経営戦略における財政見直しをもとに、将来にわたり健全で安定した経営を持続していくために「検証（CHECK）－見直し（ACTION）－計画策定（PLAN）－実施（DO）」からなるPDCAサイクルを実施していきます。経営戦略の実効性を確保するために5年に1回の見直しを実施します。



図 7.1 経営戦略のPDCAサイクル

#### 【PDCAサイクル】

PLAN : 従来の実績や将来の予測等をもとに、計画を策定する。

DO : 計画に従って、事業を実行する。

CHECK : 実行している事業が、計画に沿っているか確認・評価する。

ACTION : 計画に沿っていない場合、対応方法を検討し、改善を図る。

#### 7.1.2 進捗管理（モニタリング）

毎年決算確定後に本経営戦略の目標達成状況を評価するとともに、当初（策定時点）の財政収支見直しと各年度の決算値を比較して評価します。

#### 7.1.3 見直し（ローリング）

社会情勢の変化を踏まえ、5年に1回のペースで経営戦略を見直し、改訂をしていきます。

見直し・改訂にあたっては、計画と実績値の乖離とその要因を分析し、その時点の関連計画を踏まえた投資・財政計画の策定と使用料単価の見直し等について検討をします。

表 7.1 実施施策と達成目標一覧

基本方針	基本目標		実施施策	達成目標 (R10)	達成目標 (R15)
安心	水質基準の遵守		・放流水質のモニタリング	・放流水質のモニタリングの実施 (計画放流水質確保：未達0回/年)	
快適	水洗化および合併浄化槽の普及促進		1.未普及家庭への水洗化促進 2.合併浄化槽の普及促進	・水洗化率向上 (3事業：93%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数：245基)	・水洗化率向上 (3事業：93.5%) ・合併浄化槽の普及促進 (累計設置助成数：270基)
安定・持続	経営基盤の強化		・内部留保資金の確保	3事業合計で流動比率40%確保	3事業合計で流動比率150%以上確保
			・基準外の一般会計繰入金の削減	一般会計繰入総額に対する基準外繰入比：15%	一般会計繰入総額に対する基準外繰入比：10%以下
安定・持続	計画的な老朽化対策		・ストックマネジメント計画による施設更新の実施	ストックマネジメント計画による修繕・改築の継続実施	
安心・持続	災害に強い下水道	①地震対策	・施設の耐震化の実施	処理場施設の耐震診断実施	処理場施設の耐震化完了
		②災害対応力の強化	1.下水道BCPの適宜見直し 2.防災訓練の定期的実施	・下水道BCPの見直し (必要に応じて) ・防災訓練の実施 (1回/年)	

